

はじめに

加美町教育委員会 教育長 早坂 家一

運動やスポーツを取り巻く環境は変化し、人口減少社会の到来とそれに伴った少子高齢化の急速な進展がみられ、社会・経済情勢においては、平成20年9月のリーマンショックや、平成23年3月11日の東日本大震災の発生、令和2年に入り新型コロナウイルス感染症が世界中に拡散したことにより、スポーツ環境にも様々な弊害が生じております。

また、国では昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正の上、平成23年6月にスポーツ基本法を公布し、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立った新しい時代におけるスポーツの基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働により、その理念の実現が図られております。

加美町においても、スポーツ基本法第10条の規定に基づき、町民の「誰もが」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」の合言葉のもと、町民の週1回のスポーツ実施率50%の実現と、総合型地域スポーツクラブの育成を大きな基本目標とし、平成22年度から平成31年度までの10年計画として、加美町スポーツ振興基本計画を策定し、実現に向けて推進してきました。

今回、計画期間が終了することに伴い、国及び宮城県のスポーツ推進計画の名称を参酌するとともに、重点目標として次の2つを掲げております。

①町民の週1回スポーツ実施率65%の実現を目指す

②地域コミュニティの推進と充実を図る

を重点目標として「第二次加美町スポーツ推進基本計画」を策定する運びとなりました。

この計画を策定するにあたり、熱心な議論を重ねていただきました加美町スポーツ振興基本計画策定委員会の皆様をはじめ、加美町内の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査にご協力賜りました、加美町スポーツ推進委員、加美町生涯スポーツ普及員、並びに関係各位に対して、改めて感謝を申し上げます。

令和2年6月

第二次加美町スポーツ推進基本計画 目次

I	基本計画の概要	
1	計画策定の背景	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
II	加美町の運動やスポーツに関する現状と課題	
1	町民の運動やスポーツに関する実態 ー加美町内の運動やスポーツに関する実態調査結果ー	2
III	計画の基本的な考え方	
1	計画の基本理念	17
2	計画の基本目標	17
3	スポーツ推進の目的	19
4	第二次加美町総合計画、第二次加美町生涯学習計画 とスポーツ推進基本計画の体系	20
IV	生涯スポーツの啓発・推進施策	
1	生涯スポーツの啓発事業の実施	
(1)	スポーツ教室やイベントの開催	21
(2)	体力・運動能力調査の実施	21
(3)	運動やスポーツ、健康に関する講演会等の開催	21
(4)	生涯学習カレンダーの毎戸配布・情報誌の配布 及びホームページの活用	21
2	スポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進	
(1)	多様なスポーツイベントの提供	22
(2)	ニュースポーツ・ファミリースポーツの普及・啓発	22
(3)	エコロジカルスポーツイベントの開催	22
3	スポーツニーズへの幅広いプログラム提供	
(1)	子どもの運動やスポーツ活動の推進	23
①	すべての子どもが参加できる遊びとスポーツ活動の支援	
②	アスリートふれあい教室の開催	
(2)	成人における健康・体力づくりの充実	24
①	三地区スポーツ交流大会等への参加促進	
(3)	シニア世代における健康・体力づくりの充実	24
①	健康・体力づくり事業の充実	
②	各種交流大会等の開催	
③	体力・運動能力調査及び相談支援事業の実施	
(4)	障がい者スポーツの推進	24
①	障がい者スポーツプログラムの提供	
②	運動やスポーツ交流会等の実施	

4	スポーツ団体組織の育成と充実	
(1)	スポーツ協会への支援	25
(2)	スポーツ少年団への支援	26
(3)	地区スポーツ交流会への支援	26
(4)	スポーツ推進委員への支援	26
(5)	生涯スポーツ普及員への支援	26
(6)	総合型地域スポーツクラブの質的充実	27
(7)	スポーツ団体及び健康づくり関連組織との連絡調整	27
5	運動やスポーツによる地域コミュニティの推進	
(1)	全町的なスポーツイベントの開催	27
(2)	各種団体の運動やスポーツ活動の支援	27
(3)	総合型地域スポーツクラブの活性化	28
6	スポーツ基盤の整備	
(1)	スポーツ施設の整備充実	28
①	公共スポーツ施設の整備・充実	
②	広域的な野外活動施設の整備	
③	他市町村の公共スポーツ施設との連携	
(2)	学校施設の開放	29
①	共同利用の促進	
②	活動拠点の提供	
(3)	運動やスポーツの指導者養成	30
①	種目別指導者の養成	
②	町独自の指導者・ボランティアの養成	
③	スポーツ推進委員・生涯スポーツ普及員の資質向上	
④	指導者及びボランティア人材情報の収集	
⑤	生涯学習及び健康関係各課とのスポーツ人材情報の共有	
(4)	運動やスポーツの情報収集と提供	32
①	町民の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査の実施	
②	スポーツ団体や関連組織からの情報収集の検討	
③	生涯スポーツ関連ホームページの充実	
④	運動やスポーツ情報の整理と蓄積	
7	行政運営の創意工夫	
(1)	スポーツ行政の総合的な推進	33
(2)	地区におけるスポーツ推進体制の充実	34

参考資料

1	加美町スポーツ振興基本計画策定委員会委員名簿	35
2	加美町スポーツ振興基本計画策定委員会審議経過	36

I 基本計画の概要

1 計画策定の背景

加美町では、新たな生涯スポーツ環境の創出をめざして、平成22年度から平成31年度までを計画期間とする「加美町スポーツ振興基本計画」を策定し、各種施策に取り組んできました。

この間、少子高齢化や情報の多様化、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が進んできておりますが、地域住民にとっての運動やスポーツがもたらす役割は非常に重要だと考えております。

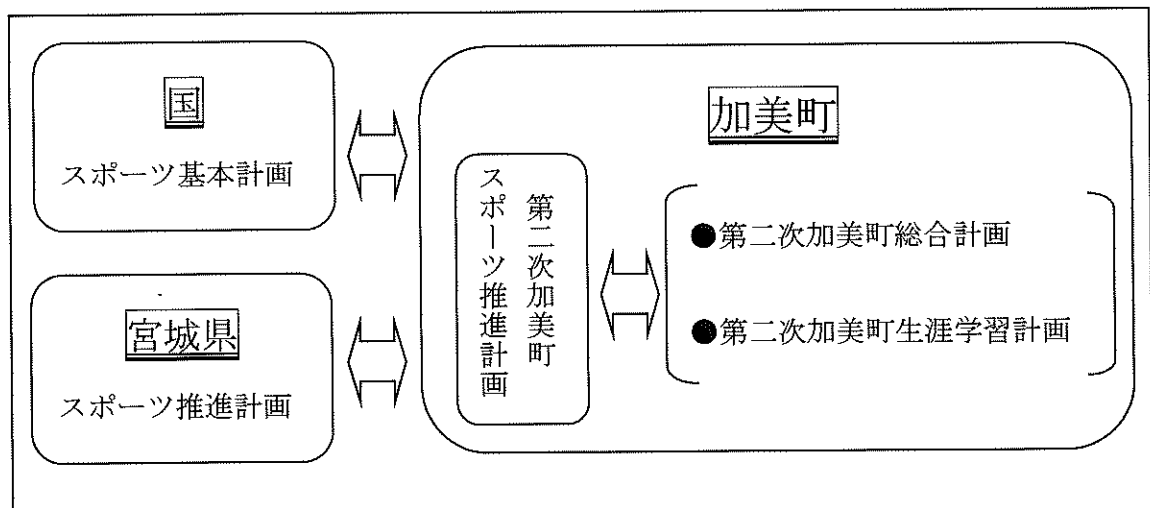
本町においても、町民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、年齢、性別、障害を問わず、運動やスポーツの「する」「みる」「支える」といった様々な形で積極的に参画できる環境整備を町内スポーツ団体及び関係機関と連携し推進していくとともに、住民が自主的・主体的に運営していくスポーツ組織の育成充実が必要である。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」）が開催されるのを機に、本町としてもホストタウン国としてチリ共和国パラリンピック選手団を事前合宿地として受入れ、町民とのスポーツ交流や文化的交流の国際交流を進めていくとともに、共生社会を推進していき、東京2020大会が終了した後に素晴らしいレガシーが残るよう進めていきます。

これらの目標を推進し、実現に向けて施策を計画的に進めていくために「第二次加美町スポーツ推進基本計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、平成23年8月に施行されたスポーツ基本法第10条「都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」に基づいたスポーツ推進計画とし、「第二次加美町総合計画」及び「第二次加美町生涯学習計画」のスポーツ分野の施策を実現させるため、本町独自のスポーツ推進基本計画として策定するものです。



3 計画の期間

計画の期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間としますが、計画の進捗状況、社会情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、策定後5年を目処に中間見直しを行い、運動やスポーツに対する欲求、町民の要望を計画に反映することに留意していきます。

II 加美町の運動やスポーツに関する現状と課題

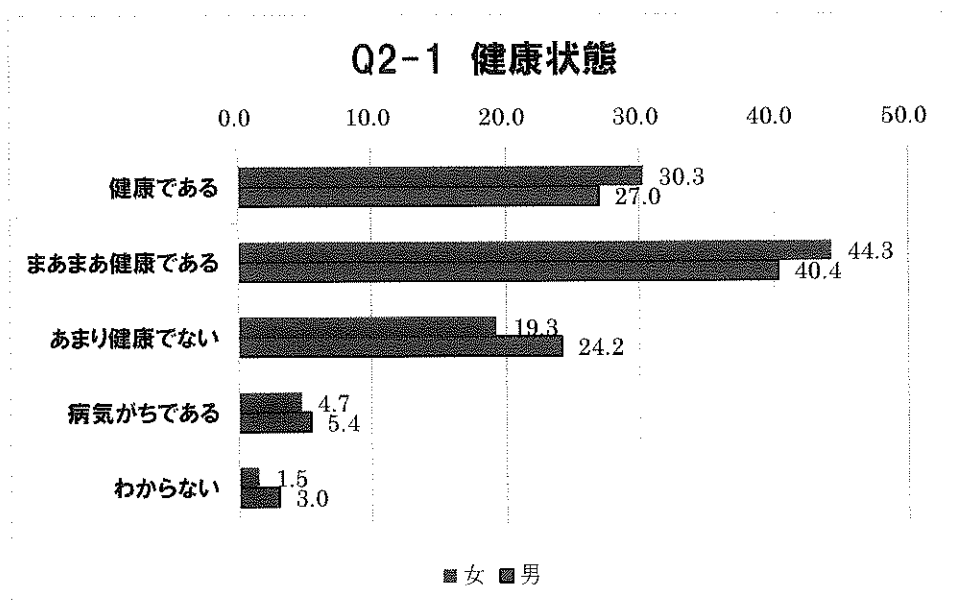
一 加美町内の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査結果 一

2019年5月末より7月末までの期間、加美町に居住する20歳以上、2,000人（2019年末現在の20才以上の町民19,690人の約10%）を調査対象として実施しました。

各行政区調査対象者を「20歳代」、「30歳代」、「40歳代」、「50歳代」、「60歳代」、「70歳以上」について、年代ごとに無作為に1,000人、スポーツ推進委員、生涯スポーツ普及員、町内スポーツ関係団体、各地区公民館、各地区体育館の協力を得て1,000人を抽出しました。アンケート回収数は、1,020、回収率は、51%でした。

1. 健康・体力に関する意識について

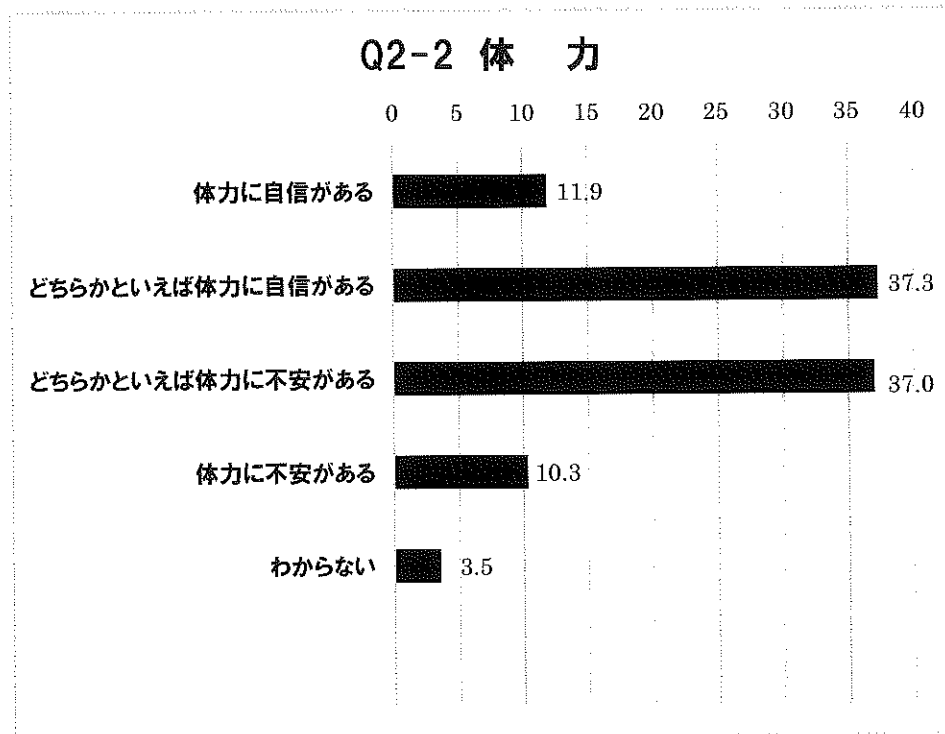
(1) 現在の健康状態



最近健康だと思うかを聞いたところ、「健康である」との割合が70.8%と回答しました。この結果は、2019年に実施されたスポーツ庁による「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（以下、「2019年スポーツ庁世論調査」と略す）の76.3%に比べ、若干低い数値となりました。

性別にみると、男性67.4%に比べ、女性は74.6%と「健康である」とする割合が高い傾向にあります。「2019年スポーツ庁世論調査」では、性別による差異は見られませんでした。

(2) 体力の自信



自分の体力についてどのように感じているか聞いたところ、「体力に自信がある」と回答した割合は、49.2%となりました。「2019年スポーツ庁世論調査」では、41.9%となっており、全国平均を上回る結果となりました。

2. 運動・スポーツの実施状況

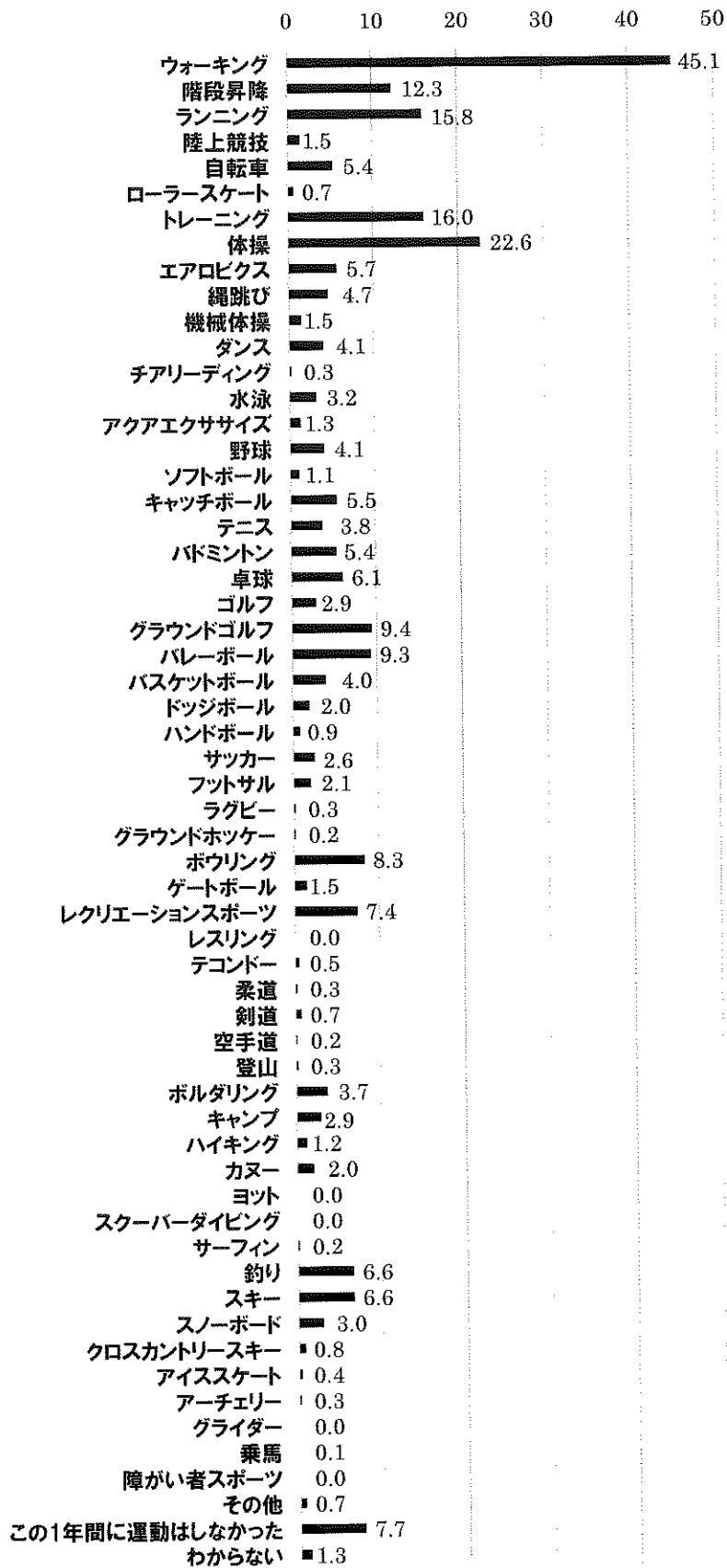
(1) この1年間で行った運動・スポーツ及び今後始めてみたい運動やスポーツ

この1年間に行った運動やスポーツを聞いたところ、運動やスポーツについてなんらかの選択肢を挙げた者は91.0%であり、「2019年スポーツ庁世論調査」の80.2%を上回る結果となりました。

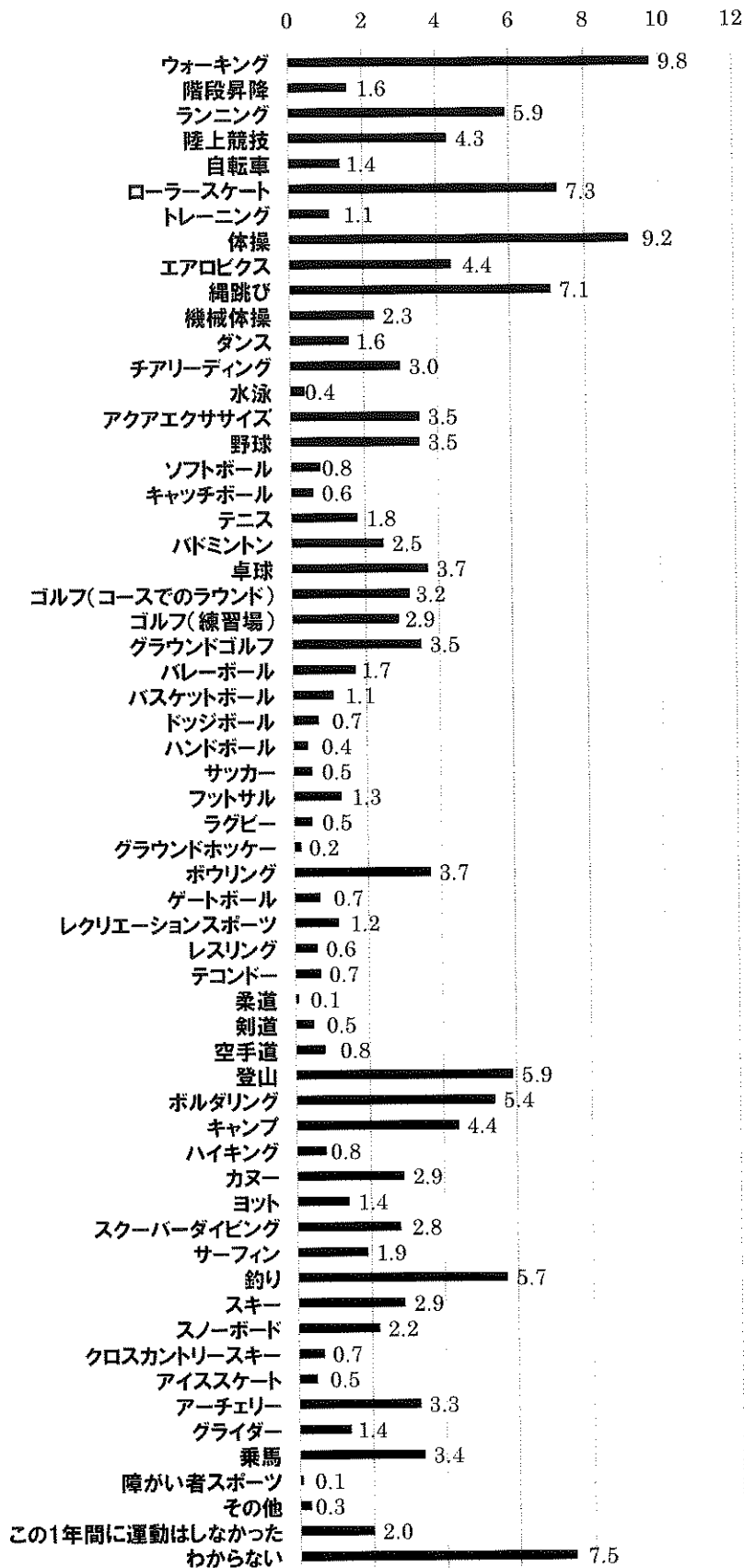
1年間に行った運動・スポーツの種目については、「ウォーキング」を挙げた者の割合が45.1%と最も高く、次いで「体操」22.6%、「トレーニング」16.0%となりました。この結果は、「2019年スポーツ庁世論調査」の結果と同様の傾向にあります。

今後、はじめてみたい運動やスポーツについて質問したところ、「ウォーキング」と挙げた者の割合が9.8%と高く、次いで「体操」9.2%、「ローラースケート」7.3%、「縄跳び」7.1%となっている。また、「登山」や「ボルダリング」の割合も高くなっていることがわかります。

Q3-1 この1年間行った運動

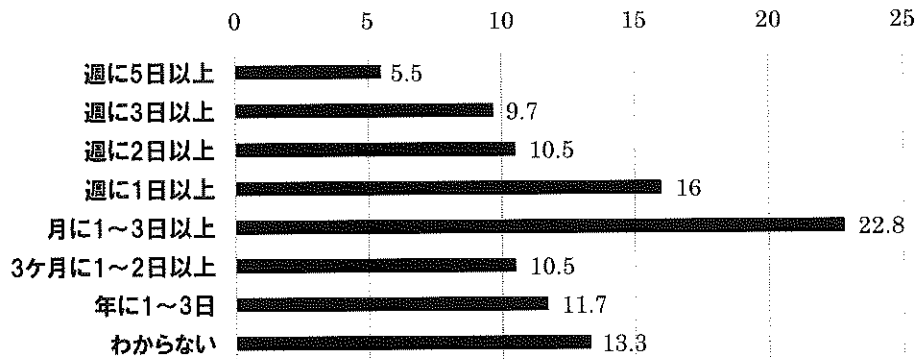


Q3-4 今後始めてみたい運動・スポーツ

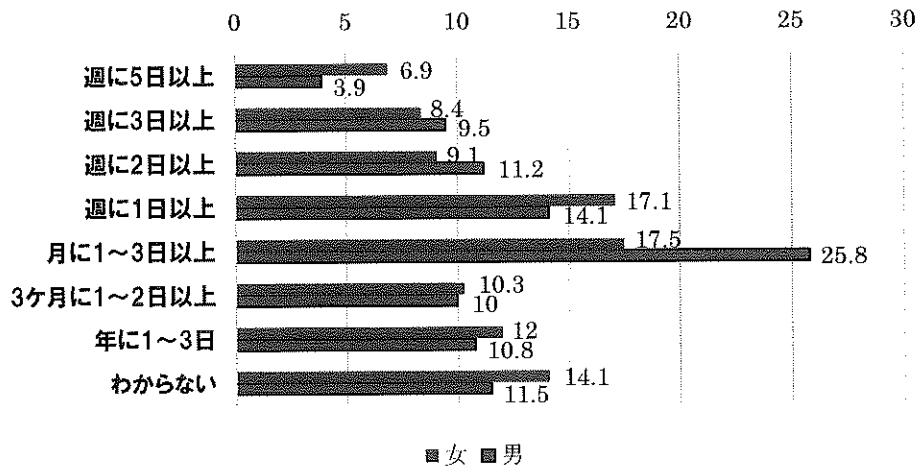


(2) この一年間に運動やスポーツを実施した日数

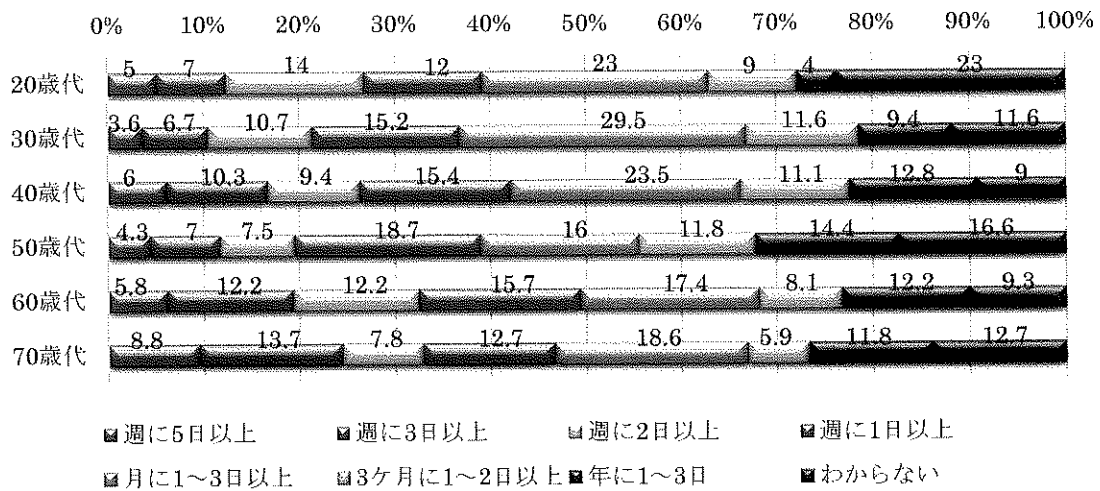
Q3-5 1年間の実施日数



Q3-5 1年間の実施日数



Q3-5 1年間の実施日数



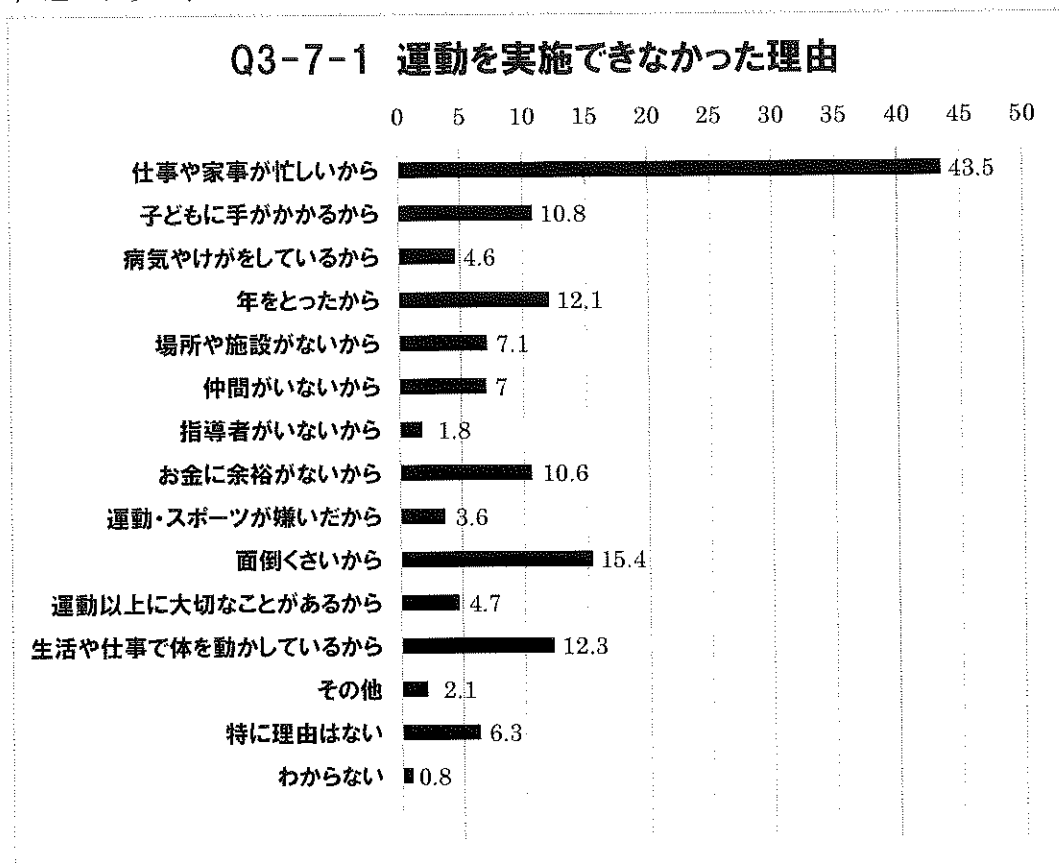
この一年間に運動やスポーツを実施した日数について聞いたところ、週に1日以上と回答した割合は41.7%となっています。これは、2019年スポーツ庁世論調査の55.3%に比べ、

低い割合となっています。

性別にみると、週1日以上の実施率は男性が38.7%、女性は41.5%となっています。

年代別にみると、「週に1日以上」と挙げる割合が20代では38.0%、40代では41.1%、60代では45.9%と年代が高くなっていくに比例して実施率も高くなっていることがわかります。週1日以上の実施率は20代から50代が著しく低く、60代を底に高年代ほど高くなる傾向にあります。

(3) 週1日以上、運動やスポーツが実施できなかった理由

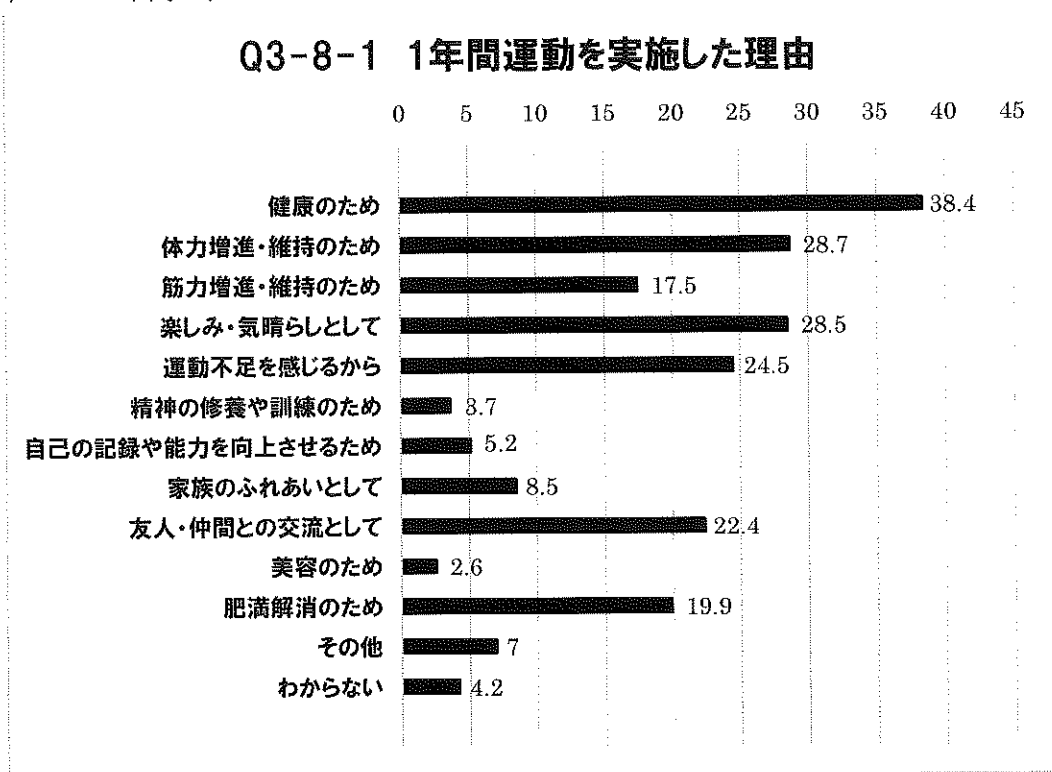


週1日以上、運動やスポーツが実施できなかった理由について質問したところ、「仕事や家事が忙しいから」を回答した者の割合が43.5%と最も高く、次いで「面倒くさいから」15.4%、「生活や仕事で体を動かしているから」12.3%、「年をとったから」12.1%の順となっています。

2019年スポーツ庁世論調査におけるスポーツ実施阻害要因としても、「仕事や家事が忙しいから」という割合45.1%が最も高く、次いで、「面倒くさいから」28.4%となっており、スポーツ実施阻害要因は、2019年スポーツ庁世論調査の結果と同様の傾向があることがわかります。

年代別にみると、20代を底に30代、40代と「仕事や家事が忙しいから」という理由から運動の実施率が低くなっています。

(4) この一年間に、あなたが運動やスポーツを実施した理由



この一年間に、運動やスポーツを実施した理由について質問したところ、「健康のため」と回答した者の割合が38.4%で最も高く、次いで「体力増進・維持のため」28.7%、「楽しみ・気晴らしとして」28.5%、「運動不足を感じるから」24.5%、「友人・仲間との交流として」22.4%の順となっています。「肥満解消」19.9%や「筋力増進・維持」17.5%といった項目も平均より高い割合となっています。

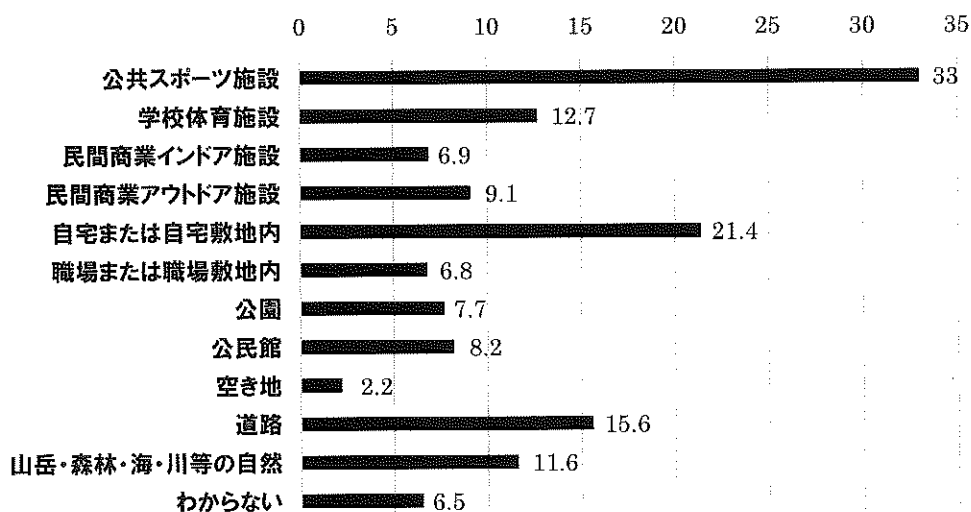
2019年スポーツ庁世論調査では、「健康のため」を挙げた者の割合が77.9%で最も高く、次いで「体力増進・維持のため」58.3%、「運動不足を感じるから」52.2%、「楽しみ、気晴らしとして」46.8%、「筋力増進・維持のため」41.3%の順となっており、本調査結果と同様の傾向にあることがわかります。

(5) この一年間で、実施した運動やスポーツはどこで行いましたか

この一年間で、実施した運動やスポーツを行なった場所について聞いたところ、「公共スポーツ施設」を回答した者の割合が33.0%で最も高く、次いで「自宅または自宅敷地内」21.4%、「道路」15.6%、「学校体育館」12.7%の順となっています。

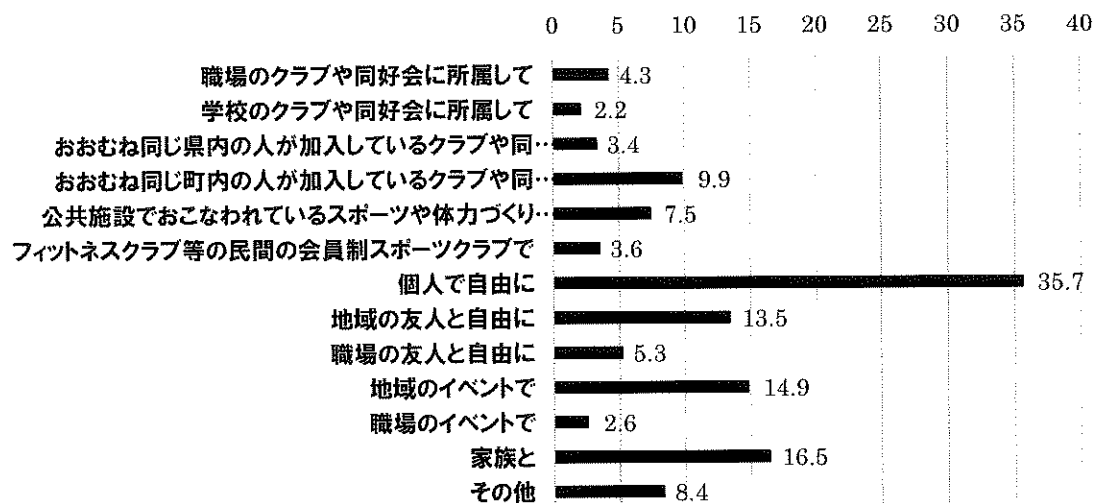
2019年スポーツ庁世論調査では、「道路」を挙げた者の割合が49.2%で最も高く、次いで「自宅または自宅敷地内」26.5%、「公園」23.5%、「公共体育・スポーツ施設」19.6%、「山岳・森林・海・湖・川等の自然環境」17.3%の順となっています。加美町では、2019年スポーツ庁世論調査に比較して、「公共スポーツ施設」で運動やスポーツを実施した割合が高くなっていることがわかります。

Q3-9 1年間運動を実施した場所



(6) この一年間に、実施した運動やスポーツはどのような形で行いましたか

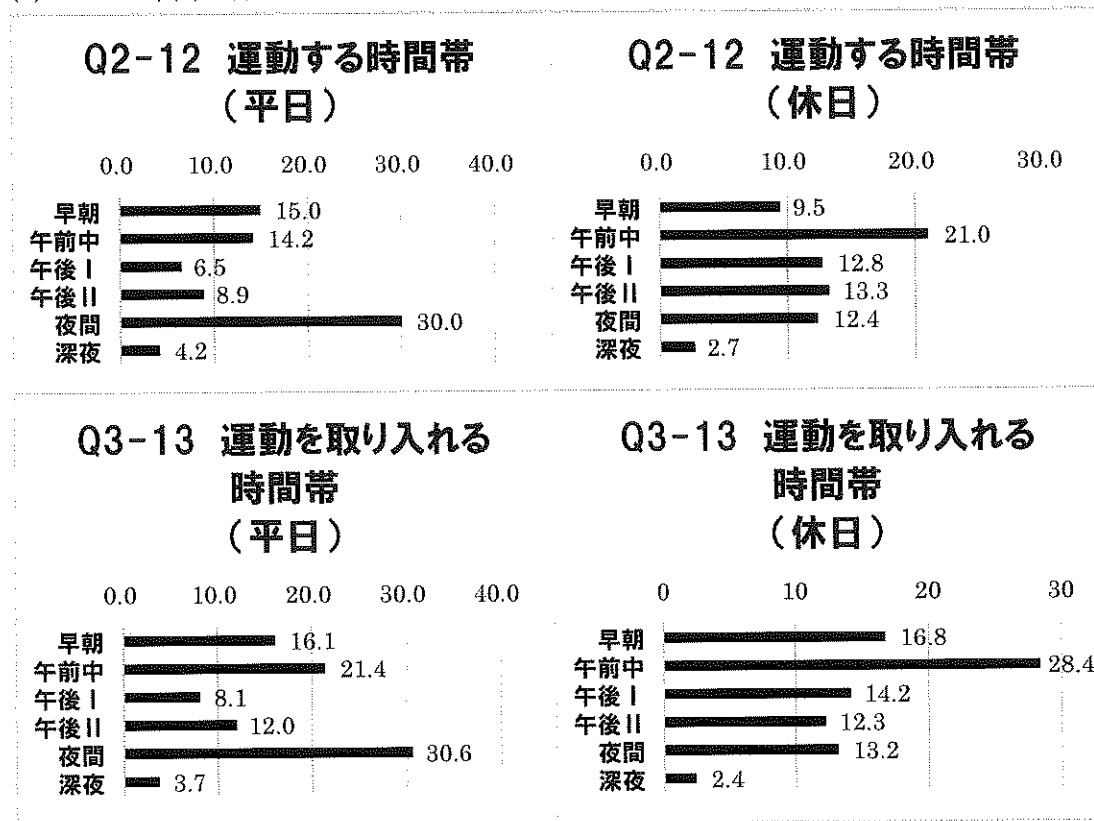
Q3-10 1年間で運動をどのような形で実施したか



この一年間に、実施した運動やスポーツはどのような形で行いましたかと聞いたところ、「個人で自由に」と回答した者の割合が35.7%、次いで、「家族と」が16.5%、「地域のイベントで」は14.9%でした。2019年スポーツ庁世論調査では、「個人で自由に」を挙げた者の割合が76.0%と最も高く、次いで「家族と」は19.3%、「フィットネスクラブ等の民間の会員制スポーツクラブで」は10.8%の順となっています。

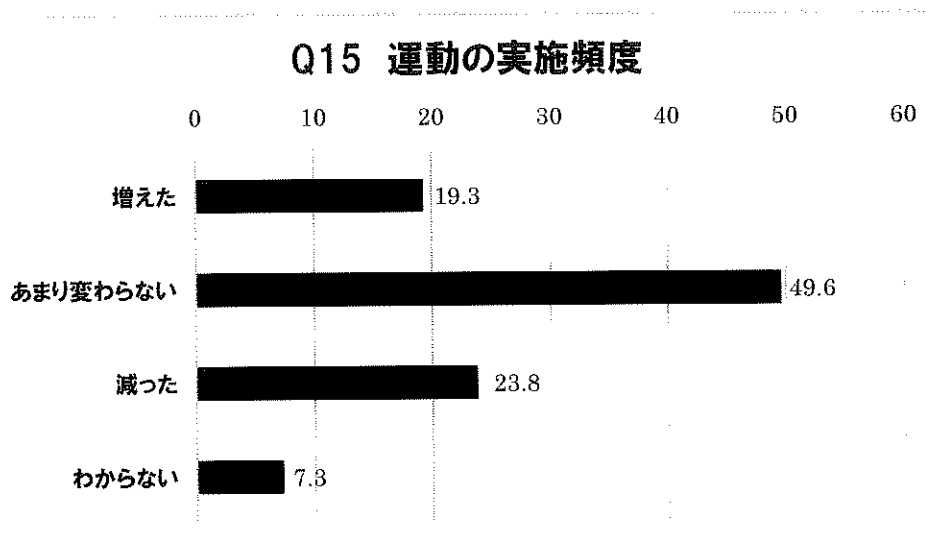
2019年スポーツ庁世論調査と同様に、「個人で自由に」の割合が高いものの、加美町では、「フィットネスクラブ等の民間の会員制スポーツクラブで」の割合が低くなっていることがわかります。

(7) この一年間に行った運動・スポーツの実施時間帯

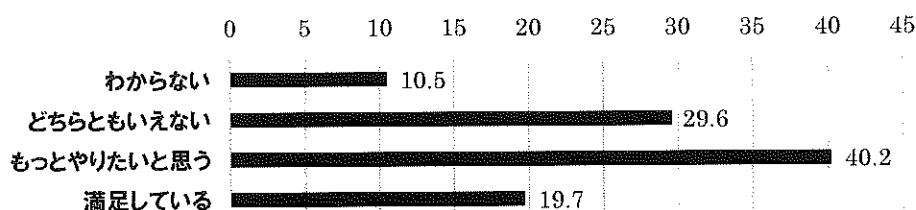


この一年間にどのような時間帯に運動やスポーツを行ったかを聞いたところ、平日では「夜間 (18:00~21:00)」が高く、休日では「午前中 (9:00~12:00)」が最も高くなっています。2019年スポーツ庁世論調査では、平日では「午前中(9:00~12:00)」、「昼間(12:00~15:00)」が高く、休日では「昼間(12:00~15:00)」が最も高くなっており、加美町は、この結果と比較して、平日日中の割合が低く、夜間の割合が高くなっていることがわかります。

(8) 運動・スポーツの実施頻度の満足度



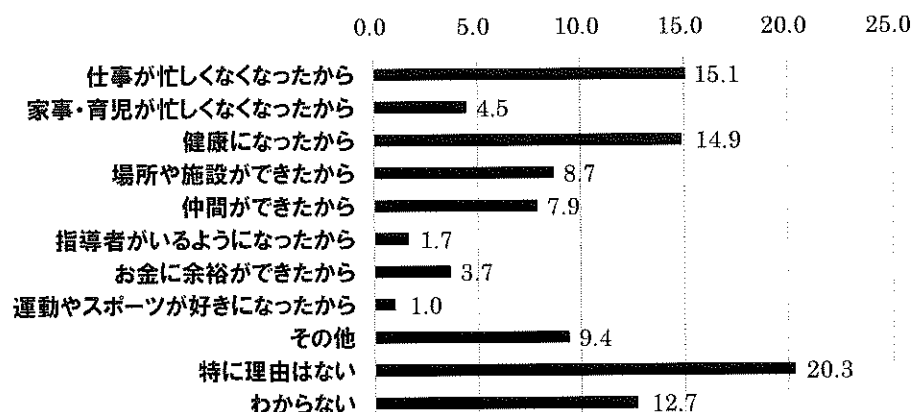
Q3-16 現在の実施頻度に満足しているか



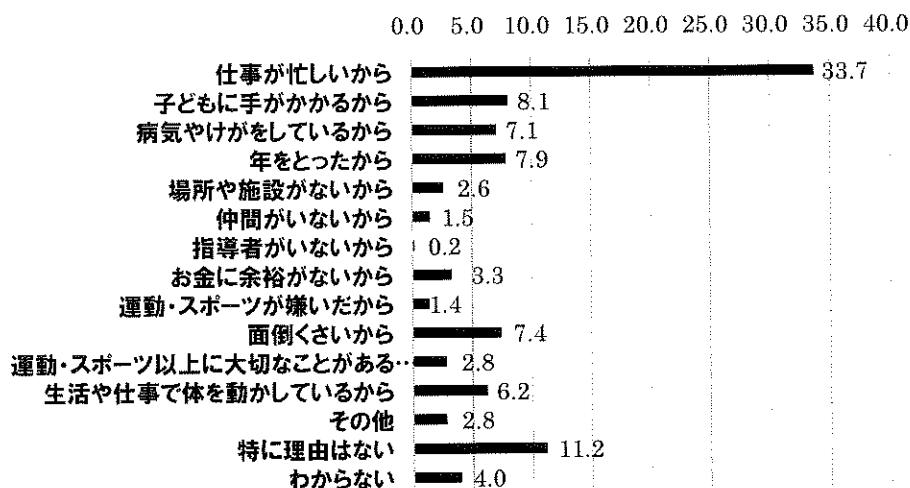
あなたは、現在の運動やスポーツの実施頻度に満足していますかと聞いたところ、「もっとやりたい」が40.2%と最も高い割合となりました。「満足している」は19.7%となっており、2019年スポーツ庁世論調査（15.9%）より高い割合となっています。

(9) 実施頻度が増えた、または減った最も大きな理由

Q3-17-2 1年前と比べて頻度が増えた大きな理由



Q3-18-2 実施頻度が減った大きな理由

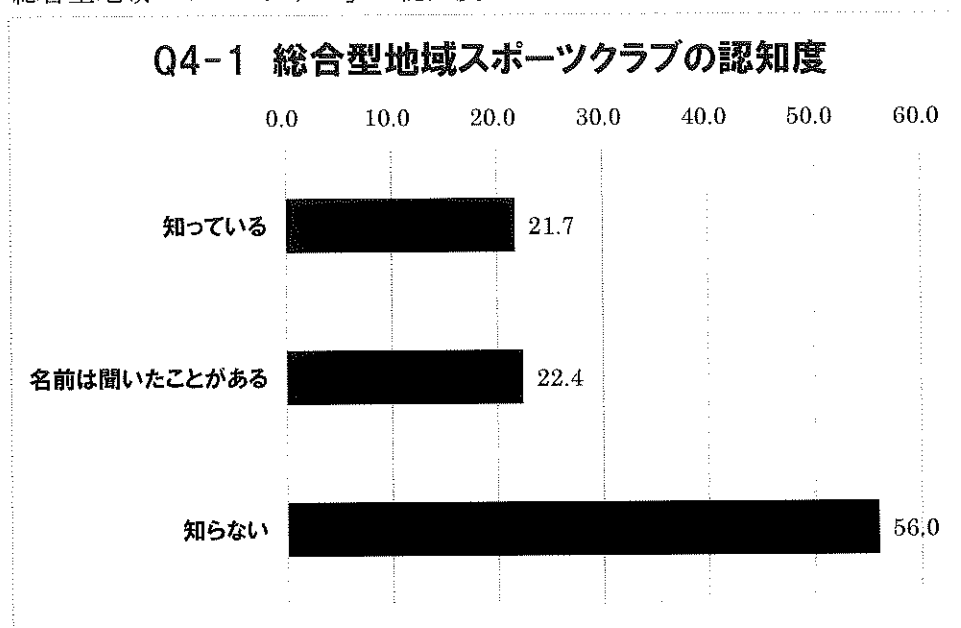


実施頻度が減った最も大きな理由を聞いたところ、「仕事が忙しいから」と挙げた者の割合が 33.7%と最も高くなっています。実施頻度が増えた大きな理由を聞いたところ、「仕事が忙しくなくなったから」と回答した者の割合が 15.1%となっており、実施頻度には仕事が大きく関係していることが伺えます。

2019年スポーツ庁世論調査においても、実施頻度が増加した理由として、「仕事が忙しくなくなったから」と回答した者の割合が 26.8%で最も高く、加美町も同様の傾向にあることがわかります。

3. 総合型地域スポーツクラブについて

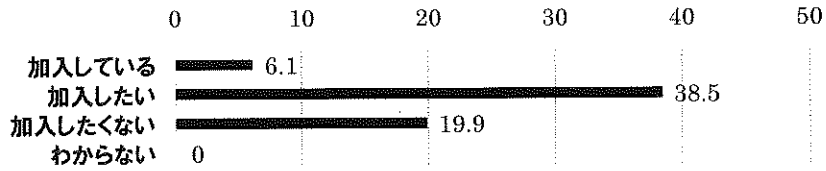
(1) 「総合型地域スポーツクラブ」の認知度



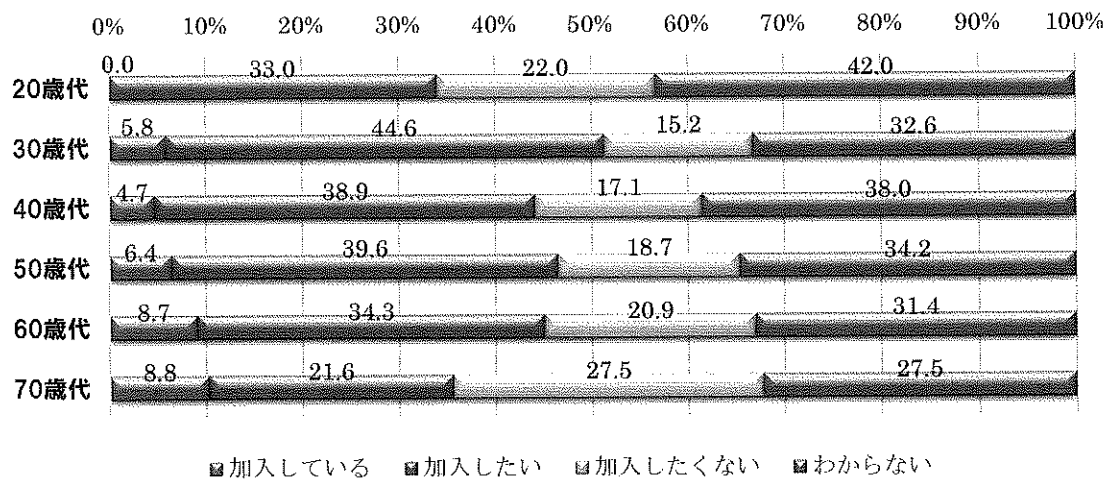
「総合型地域スポーツクラブ」を知っていますかと聞いたところ、「知らない」と回答した者の割合が 56.0%と最も高く、2人に1人以上は、「総合型地域スポーツクラブ」の存在を知らない状況にあります。前回調査時には、男女ともに「知らない」と回答した割合が 60%を超えていました。クラブの認知度は今回の調査でも依然として低い状況にあることがわかります。

(2) 「総合地域型スポーツクラブ」に加入しているか

Q4-2 総合型地域スポーツクラブの加入状況



Q4-2 総合型地域スポーツクラブの加入状況



「総合地域型スポーツクラブ」に加入しているか、または加入していなかった場合加入したいか聞いたところ、「加入している」と挙げた者の割合が 6.1%と非常に低い割合となっています。一方で、加入していない者で「加入したい」と回答した者の割合は 38.5%と高い割合を示しています。

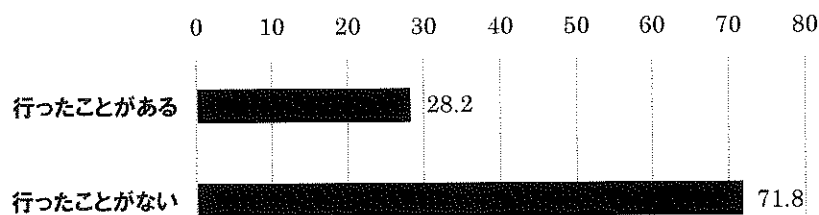
年代別にみると、20代の「加入している」割合が 0%で、30代 5.8%、50代 6.4%、70代 8.8%と、年代が上がるにつれて「加入している」割合が増えているものの、その割合は全体として非常に低くなっています。

前回調査時には、「加入したい」、「やりたい種目があれば加入したい」と回答した割合の合計が 58%となっており、今回の調査では、全体として「加入したい」と回答した割合が低くなっていることがわかります。また、前回調査時において「加入したくない」と回答した割合は、13.7%であり、今回の調査では 19.9%とこの割合が高くなっていることがわかります。

4. スポーツボランティアとスポーツイベントについて

- (1) スポーツの指導やスポーツイベントの協力など、スポーツに関するボランティア活動を行ったことがあるか

Q5-1 スポーツボランティアの協力やボランティア活動の参加状況

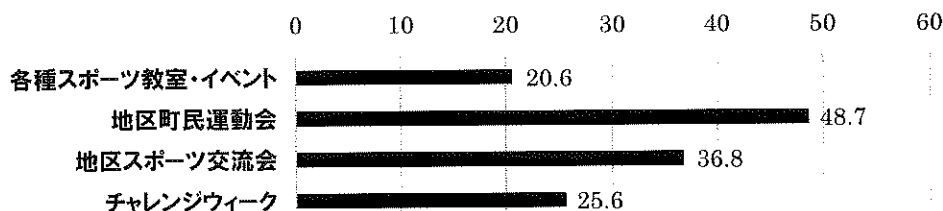


あなたはスポーツの指導やスポーツイベントの協力など、スポーツに関するボランティア活動を行ったことがありますかと聞いたところ、「行ったことがない」と挙げた者の割合が71.8%とボランティアの参加率が低いことがわかります。

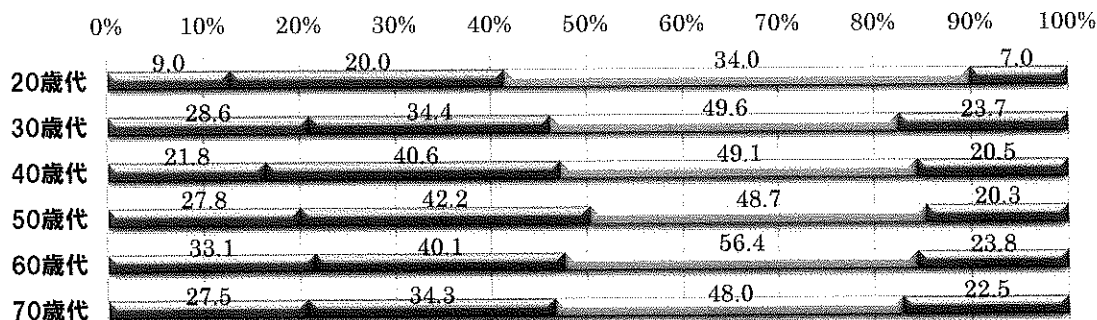
2019年スポーツ庁世論調査では、「ボランティアを行った」とする割合は10.6%、「行っていない」割合は84.9%となっています。加美町のスポーツに関するボランティア活動については、この調査結果に比べ、「行なったことがある」と回答した割合が若干高くなっています。

(2) あなたはこの1年間に、町や地域で行われているスポーツやレクリエーション行事に参加したか

Q6-1 町や地域でのスポーツ行事の参加状況



Q6-1 町や地域でのスポーツ行事の参加状況

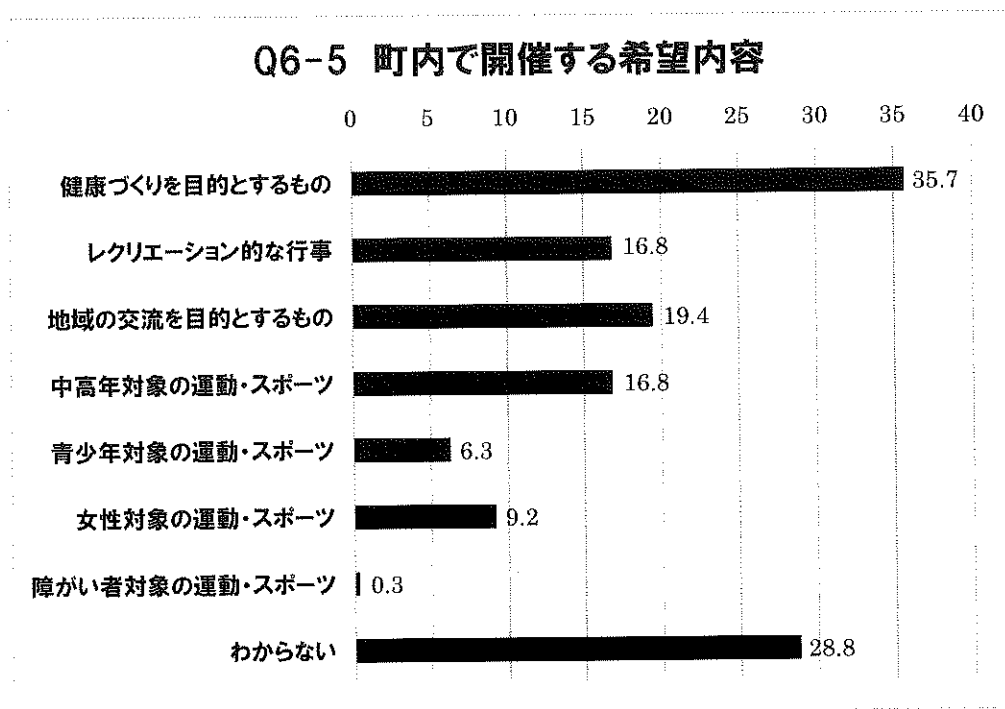


■チャレンジウィーク ■地区スポーツ交流会 ■地区町民運動会 ■各種スポーツ教室・イベント

あなたはこの1年間に、町や地域で行われているスポーツやレクリエーション行事に参加しましたかと聞いたところ、「地区町民運動会」と挙げた者の割合が48.7%と最も高い割合となりました。

前回調査時においても「町民運動会」が45%と高い割合にあり、今回の調査と同様の傾向にあったことがわかります。一方で、チャレンジウィークに関しては、今回の調査では、参加したと答えた割合が25.6%となっており、前回調査時の45.1%に比べ、低くなっています。

(3) あなたは町内のスポーツイベントやスポーツ教室、研修会についてどのような内容のものを開催してほしいですか



あなたは町内のスポーツイベントやスポーツ教室、研修会についてどのような内容のものを開催してほしいですかと聞いたところ、「健康づくりを目的とするもの」と挙げた者の割合が35.7%と最も高く、次いで「地域の交流を目的とするもの」は19.4%、「中高年対象の運動・スポーツ」と「レクリエーション的な行事」は16.8%となっています。

5. まとめ

今回の調査結果から、加美町は2019年スポーツ庁世論調査に比較して、この1年間で実施した運動やスポーツについて、なんらかの選択肢を挙げた者は91.0%と高い数値を示しました。一方で、1年間の運動やスポーツを実施した日数は、週1日以上が41.7%となっており、2019年スポーツ庁世論調査の結果55.3%に比べて低い割合となっています。日常的・自発的に運動やスポーツに参画する機会をどのように提供できるのか、また住民に日常的・自発的な運動やスポーツの実施をどのように促すかが今後の課題となると考えられます。

また、スポーツに関するボランティア活動についても、「行ったことがない」と挙げた者の割合が71.8%と前回調査同様に70%を超えております。スポーツボランティア活動については、協力者の募り方や仕掛けも関わって来ると思いますが、今後、住民がスポーツボランティア活動に対する意識をどのように高めていくかも課題の一つと考えられます。

加美町の特徴として、「公共スポーツ施設」を利用して運動やスポーツを行っている人の割合が高いことが指摘できます。町内のスポーツ施設が、住民に積極的に活用されている様子が伺えます。しかしながら、総合型地域スポーツクラブについては認知度、加入率ともに低い状況が続いています。年代を問わず、住民が定期的な運動やスポーツを実施するための拠点として総合型地域スポーツクラブのこれからについて構想していく必要があると考えます。

Ⅲ 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

スポーツは、「体を動かす」という人間の本能的な欲求に応えるとともに、爽快感、高揚感や達成感などの心理的・精神的充足感、また、町内外の人たちとの交流やコミュニケーションの促進による人と人との結びつきが地域に対する誇りや一体感を形成するなどの社会的効果をもたらします。さらには、体力の向上及びストレスの解消、生活習慣病の予防など心身両面にわたる健康の保持増進を推進するものです。

少子高齢社会の進展や生活が便利になり体を動かす機会の減少が予想される中、町民が生涯にわたりスポーツに親しみ、豊かなスポーツライフを送ることは大きな意義があります。

これまで、あまり運動やスポーツに縁のなかった勤労者や高齢者、障がい者を含め、多くの町民が、ライフステージにおいて、日常的・自発的に運動やスポーツに関わる事が重要です。

本計画は、運動やスポーツの推進を通じて、本町のまちづくり基本理念であります「共生」「協働」「自治」に基づき、「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまち」を目指すものです。

2 計画の基本目標

第二次加美町スポーツ推進基本計画の目標は、本町における生涯スポーツ社会の実現にあります。その具体的な達成目標は、国が示した「できるだけ早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人（65%）となることを目指す」に準ずるものとします。

あわせて、町民と運動やスポーツとの関わりを「する」だけでなく、「みる」「支える」についても達成目標を示すべきですが、これらは基準となる数値が存在しないことから、具体的な達成目標は示せない状況にあります。

しかし、「支える」の関わりについては、町民参加のスポーツ環境の創出、住民主体によるスポーツ組織の運営、青少年・高齢者・障がい者スポーツへのボランティア活動を促進し、日常的・自発的に運営するスポーツ団体組織の育成充実を図ることを目標とします。

また、「みる」の関わりについては、レベルの高いスポーツイベントの招致、町内外に情報発信できるスポーツイベントの創出を目標とします。

第二次加美町スポーツ推進基本計画では、上記目標を達成するために、以下の2つを計画の柱とします。

＜1＞週1回のスポーツ実施率65%の実現を目指した

マイスポーツ・マイライフの形成と推進

子どもから高齢者、障がい者までライフステージとライフスタイルに応じたスポーツライフを提供します。

- ①町民が自分の目的や体力に合わせた運動やスポーツ活動が可能な環境を提供します。
- ②運動やスポーツを通して青少年の健全な成長をサポートします。
- ③高齢社会における高齢者の健康づくりを支援します。
- ④障がい者の方も参加できる運動やスポーツ環境を提供します。

＜2＞生涯スポーツ社会の基盤となる

地域コミュニティの推進と充実

これまでのスポーツ団体組織について、行政主導から自主的・主体的に運営するスポーツ団体組織へ環境を整備します。

運動やスポーツを通して、町民同士の交流と世代間交流へとスポーツの輪を広げ、生きがいづくりへとスポーツを親しみやすく身近なものにします。「活力ある生活文化のまち」を実現するため、町民・民間・行政の「協創」による運動やスポーツ環境の実現を図ります。

地域住民が気軽に運動やスポーツに親しめ、健康維持・増進が図れるよう、総合型地域スポーツクラブが核となった地域コミュニティを3地区に推進していきます。

総合型地域スポーツクラブの拠点づくりの核となる活動は、

- ①地域に密着した子どもから高齢者・障がい者も参加できる地域コミュニティを整備します。
- ②保護者や地域住民・学校関係者の協創による運動やスポーツによる教育コミュニティを創出します。
- ③地域住民すべての健康・体力の維持増進を目指した健康コミュニティのネットワークを醸成します。

を目指します。

以上の方向性の実現により、第二次加美町総合計画の「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまち」の実現に寄与するとともに、「人と自然が共生する持続可能なまち」「健やかで笑顔あふれるまち」「安全・安心で快適に暮らせるまち」「魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち」「だれもが学ぶ幸せを感じられるまち」「住民と行政の協働による自立したまち」の本町の将来像にも関連するものであります。

3 スポーツ推進の目的

この計画では、本町スポーツ行政の主要な目的として次のとおり掲げ、その具体化を図っていきます。

- (1) 生涯スポーツの啓発事業の実施
- (2) スポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進
- (3) スポーツニーズへの幅広いプログラム提供
- (4) スポーツ団体組織の育成と充実
- (5) 運動やスポーツによる地域コミュニティの推進
- (6) スポーツ基盤の整備
- (7) 行政運営の創意工夫

第二次加美町総合計画、第二次加美町生涯学習計画とスポーツ推進基本計画の体系(新案)

基本計画の目録

【第二次加美町総合計画】

善黨と資源とお金が循環する
人と自然に優しいまち

☆重点プロジェクト

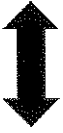
- ①人と自然が共生する持続可能なまち
- ②健やかで笑顔あふれるまち
- ③安全・安心で快適に暮らせるまち
- ④魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち
- ⑤だれもが学ぶ幸せを感じるまち
- ⑥住民と行政の協働による自立したまち



【第二次加美町生涯学習計画】

☆重点目標

- ①生涯学習の推進体制の整備充実
- ②家庭教育の充実
- ③学校教育の充実
- ④青少年健全育成
- ⑤社会教育の充実
- ⑥生涯スポーツの充実
- ⑦芸術・文化活動の支援と創造
- ⑧文化財・伝統文化の保護・継承



【第二次加美町スポーツ推進基本計画】

「週1回の運動・スポーツ実施率65%の実現を
目指したマイスポーツ・マイライフの形成と創出」
「生涯スポーツ社会の基盤となる地域コミュニティの推進と充実」

- ①町民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、性別や障害の有無を問わず、運動やスポーツをする「みる」「支える」活動を推進していきます。
- ②生涯スポーツ社会の基盤となる地域コミュニティを3地区に推進していきます。

【到達目標】

- ①国が示した成人が週1回の運動・スポーツ実施率65%に準じます。
- ②地域住民が気軽に運動やスポーツに親しめ、健康維持・増進が図れるよう、総合型地域スポーツクラブが核となった地域コミュニティを3地区に推進していきます。

1 生涯スポーツの啓発事業の実施

- (1) スポーツ教室やイベントの開催
- (2) 体力・運動能力調査の実施
- (3) 運動やスポーツ、健康に関する講演会等の開催
- (4) 生涯学習カレンダーの毎戸配布と情報誌の配布

6 スポーツ基盤の整備

- (1) スポーツ施設の整備充実
 - ①公共スポーツ施設の整備・充実
 - ②広域的な野外活動施設の整備
- (2) 他市町村の公共スポーツ施設との連携
 - ①共同利用の促進
 - ②活動拠点の提供
- (3) 運動やスポーツの指導者養成
 - ①種目別指導者の養成
 - ②町独自の指導者、ボランティアの養成
 - ③スポーツ推進委員、生涯スポーツ普及員の資質向上
 - ④指導者及びボランティア人材情報の収集
 - ⑤生涯学習及び健康関係各課とのスポーツ人材情報の共有

2 スポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進

- (1) 多様なスポーツイベントの提供
- (2) ニュースポーツ・ファミリースポーツの普及・啓発
- (3) エコロジカルスポーツイベントの開催

3 スポーツニースへの幅広いプログラム提供

- (1) 子どもの運動やスポーツ活動の推進
 - ①すべての子どもが参加できる遊びとスポーツ活動の支援
 - ②アスリートふれあい教室の開催
- (2) 成人における健康・体力づくりの充実
 - ①三地区スポーツ交流大会等への参加促進
- (3) シニア世代における健康・体力づくりの充実
 - ①健康・体力づくり事業の充実
 - ②各種交流大会等の開催
 - ③体力・運動能力調査及び相談支援事業の実施
- (4) 障がい者スポーツの推進
 - ①障がい者スポーツプログラムの提供
 - ②運動やスポーツ交流会等の実施

4 スポーツ団体組織の育成と充実

- (1) スポーツ協会への支援
- (2) スポーツ少年団への支援
- (3) 地区スポーツ交流会等への支援
- (4) スポーツ推進委員への支援
- (5) 生涯スポーツ普及員への支援
- (6) 総合型地域スポーツクラブの質的充実
- (7) スポーツ団体及び健康づくり関連組織との連絡調整

7 行政運営の創意工夫

- (1) スポーツ行政の総合的な推進
 - ①行政関係機関間の調整
 - ②既存のスポーツ団体、学校との連携体制の推進
 - ③専門職員の研修、配置
- (2) 地区におけるスポーツ推進体制の充実
 - ①地区スポーツ推進会議等の設置

5 運動やスポーツによる

- (1) 全町的なスポーツイベントの開催
- (2) 各種団体の運動やスポーツ活動の支援
- (3) 総合型地域スポーツクラブの活性化

IV 生涯スポーツの啓発・推進施策

1 生涯スポーツの啓発事業の実施

「成人の一週間当たりのスポーツ実施率 65%」を目指すためには、運動やスポーツ活動を行っている町民の活動をさらに充実させるとともに、運動やスポーツを実施する機会が中々ない町民に対して、身体活動の必要性の再認識する機会を提供するとともに、啓発する働きかけが必要となります。そのために、町内スポーツ団体と連携し、運動やスポーツの多様性を理解・体験する機会の提供や、自分の体力・健康などに対する意識を高める機会の提供、自分に合った運動やスポーツを選択できる情報等の提供などが求められます。

(1) スポーツ教室やイベントの開催

運動やスポーツを実施する機会が中々ない町民の中には、運動やスポーツを狭く限定して捉え、自分のライフスタイルに合わないものと考えている場合も多いことが予想されます。そのような町民に対しては運動やスポーツ活動には競技的なスポーツだけでなく、自分の体力向上やストレス解消等を目的とした運動やスポーツ教室の開催、地域間交流や多世代間交流を目的としたイベントの開催など、誰でも気軽に楽しめる運動やスポーツができるよう機会を提供します。

(2) 体力・運動能力調査の実施

自分の健康や体力の状況把握は、運動やスポーツをすることへの強い動機づけとなります。町民を対象にして身近な場所で体力・運動能力調査ができる出前講座のような機会が必要です。この出前講座では、簡単な健康に関する講習会がセットになると、より効果が期待でき、あわせて、その講座終了後に各自の健康や体力の状況に応じて、運動やスポーツができる機会の情報提供も行います。

(3) 運動やスポーツ、健康に関する講演会等の開催

町民の運動やスポーツ、健康に関する効率的な実施方法等の情報提供を行うために、町内のスポーツ団体や関係機関と連携し講演会等を開催いたします。

例えば、子どもの発達や高齢者の健康づくりに関する各種の講演会や講習会等を企画し、町民に参加してもらうことにより、正しい知識や最新の情報を得ることができるとともに、その後の運動やスポーツを実施することへの動機づけを行います。

(4) 生涯学習カレンダーの毎戸配布・情報誌の配布及びホームページの活用

スポーツ活動の機会に関する町民への情報提供は充分とはいえ、スポーツ情報の一部スポーツ実施者への偏りや、事業終了後にそのような機会があったことを知ることも少なくない状況にあります。町内で行われている各種スポーツ大会やイベ

ント等のプログラムを可能な限り生涯学習カレンダーに盛り込み町民に周知することが重要です。また、町内スポーツ団体でのイベントや、スポーツのサークルやクラブの参加可能性などがわかる情報誌を作成し、町民に周知することは参加機会に恵まれない町民にとって極めて有効です。

インターネットを活用し、町のホームページや団体のホームページに情報を載せることによって町内外に周知することができます。

生涯学習カレンダー、情報誌及びホームページを参考に、年間の自分に合ったライフスタイルの運動やスポーツを見つけ出し実施する機会を創出していきます。

2 スポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進

生涯スポーツを推進するため、様々なスポーツ・レクリエーション事業が展開されています。充実した活動を支援するには、各種のニーズに応じたスポーツイベントを提供する必要があります。スポーツイベントには、競技大会や、レクリエーション、スポーツを学習するためのイベント、自分の体力と健康状態の確認、健康づくりのためのイベントなど多様な種類があります。これらのスポーツイベントは、町民の運動やスポーツ参加の動機づけとなって、活動の成果を発揮する場ともなります。

(1) 多様なスポーツイベントの提供

本町では、加美町カップドラゴンカヌー大会やチャレンジウィーク(チャレンジデー)をはじめとするイベント、各種運動やスポーツなどの教室が数多く提供されております。一方でこれらの事業の中には、参加者が集まりにくいイベントや参加者が固定化したイベントも見受けられます。今後におけるスポーツイベントは、体力や年齢に応じて幅広く、多くの町民が気軽に参加できる運動やスポーツ教室、スポーツ交流大会の企画を考えていかなければなりません。そのために、町内スポーツ団体や関係機関が提供しているスポーツイベントの精選と充実・拡大に向けた検討が求められます。また、各種のスポーツイベントは、より多くの町民が気軽に参加できるように、広報の充実、運営方法の改善などについて検討していきます。

(2) ニュースポーツ・ファミリースポーツの普及・啓発

生涯スポーツの理念である、だれでも参加することができるスポーツ環境の創出のために、ニュースポーツの普及事業や家族で参加できるファミリースポーツの充実を図ることが求められます。特に、ファミリースポーツの充実では、子どもや保護者が一緒に活動できるスポーツ種目の導入やルールの工夫、こどもの日や体育の日のイベントの充実を図ります。

(3) ＊エコロジカルスポーツイベントの開催

清流鳴瀬川、秀峰薬葉山をはじめとする本町の豊かな自然は町民の宝です。町内には、荒沢自然館、「千古の森」森林空間活用施設といった施設や、国天然記念物の鉄魚が生

息する魚取沼などの豊かな自然環境があります。これらの自然環境を活かし、自然を楽しみ、自然を学習できるエコロジカルスポーツイベントなどの事業の企画が期待されます。このイベントは、町民の誰でも参加できる内容となりますが、本町周辺の市町村住民でも参加を可能とします。その意味で、エコロジカルスポーツイベントは、町内外に対する情報発信機能を持つスポーツイベントとして位置づけながら推進していきます。

※ エコロジカルスポーツ

競争を目的としないで、自然の中でのんびり楽しむスポーツ。

3 スポーツニーズへの幅広いプログラム提供

運動やスポーツ、健康・体力づくりに対するニーズは多様化する傾向にあります。それらのニーズに対応するためには、各種スポーツ環境の整備と多様なスポーツプログラムの提供が求められます。その中でも、自らスポーツ環境を創り出すことが困難な状況にある子ども、健康・体力づくりが課題となっている中・高齢者、そして障がい者のスポーツ環境の整備は手厚く配慮される必要があります。

(1) 子どもの運動やスポーツ活動の推進

① すべての子どもが参加できる遊びとスポーツ活動の支援

日常生活における余暇の過ごし方の多様性に伴い、子どもの余暇の過ごし方が変化しております。例えば、家の中での一人遊びの時間が増加するなど、子どもの休日の過ごし方が課題に上げられています。また、子どもの体力低下をめぐっては、本町にとっても大きな課題となっております。これらの問題に対応するために、地域の子どものだれもが気軽に参加のできる遊びとスポーツ空間、機会の創出が重要になります。例えば、「(仮称) いつでも どこでも チャレンジスポーツ」といったイベントなどの企画が期待されます。また、多くの子どもが参加しているスポーツ少年団の今後のあり方についても、多様な立場から検討をしていきます。

② アスリートふれあい教室の開催

子どもの中には、より高い技術の習得を目標にしている子どもも多いと考えられます。一方、高いレベルの技能を持つプレーヤーを育成することは各競技団体の一つの役割でもあります。しかし、子どものスポーツ環境を見ると、地域には専門的な指導能力と経験を持つ指導者が十分いるわけではありません。小学校期から中学校期はスポーツの能力が著しく発達する重要な時期であり、専門的な指導が求められます。小学校期から中学校期の子どもを対象に、アスリートふれあい教室の開催が期待されます。その教室に地域のスポーツ指導者や学校の教職員も参加することで、指導者の研修の場にもなります。アスリートふれあい教室は県内プロスポーツチーム（東北楽天ゴールデンイーグルス・ペガタ仙台・仙台 89ers）や宮城県内の学校や大学などの協力を得ながら進めていきます。

(2) 成人における健康・体力づくりの充実

① 三地区スポーツ交流大会等への参加促進

町民の健康・体力づくりの向上を図るために、中新田地区では中新田スポーツフェスティバルや町民運動会が開催されており、小野田地区においては5種スポーツ大会、宮崎地区では総合スポーツ大会が開催されております。その他にも各地区で様々なレクリエーション活動が行われておりますが、成人の運動やスポーツ離れによる参加者の低迷が現状です。

今後においては、各地区実行委員会と検討し運動やスポーツを実施する機会に恵まれない成人が、参加しやすいようなスポーツ環境を整備し参加促進を推進します。

(3) シニア世代における健康・体力づくりの充実

① 健康・体力づくり事業の充実

高齢になっても元気で生き生きとした生活を送るために、年齢に応じた健康・体力づくりができる運動やスポーツの環境整備が求められます。高齢期の健康的な生活を築くために、中年期から壮年期に継続してスポーツを親しむことができるように、中高齢者向けのほがらかスポーツ教室やシニアスポーツ教室など生活習慣病を予防する健康づくり事業を継続していきます。また、高齢者が健康状態や体力に応じた運動やスポーツを楽しむために、ニュースポーツやレクリエーションなどの普及を図るとともに、高齢者の中でリーダーとして自主的にグループのスポーツ活動を指導する「(仮称)シニアスポーツリーダー」の養成を推進していきます。

② 各種交流大会等の開催

中高齢者の中には健康・体力づくりを目的にするだけでなく、運動やスポーツを楽しむことを目的とする人もいます。そのような町民にとっては、自分の活動の成果や自分の技能レベルを確認する機会となるスポーツイベントが必要になります。

例えば、中年期からのスポーツライフを豊かにするための各種交流大会等を町内スポーツ団体及び関係機関と協力し開催いたします。

これらのイベントは、日常的なスポーツ活動の目標となり、継続的なスポーツ活動につながっていきます。

③ 体力・運動能力調査及び相談支援事業の実施

体力・運動能力調査と関連しながら、中高齢者の運動やスポーツを実施する環境についての相談支援ができる仕組みの整備が求められます。すなわち、地域で定期的に体力・運動能力調査や健康維持増進の相談支援ができる環境は、高齢期になっても健康的な地域生活を送るために欠かすことができません。この事業の実施にあたっては、町内スポーツ団体組織だけでなく、行政機関各課との連携を推進していきます。

(4) 障がい者スポーツの推進

① 障がい者スポーツプログラムの提供

障害のある人にとって運動やスポーツは、リハビリテーションや福祉的な観点に

とどまらず、健常者と同様に、誰でもが生涯にわたり、身近な地域で運動やスポーツを楽しめるという環境整備が必要です。また、障害のある人の運動やスポーツを支援するために、スポーツ交流大会や運動・スポーツ教室、健康づくり教室等の情報提供と、気軽に参加のできる支援体制を関係機関と協力し進めて行かなければなりません。

これらを推進して行く上で、専門的な指導者の養成やボランティアの確保に努めていきます。

② 運動やスポーツ交流会等の実施

平成28年4月に「障がい者差別解消法」が施行されましたが、障害のある人が社会参加するにはまだまだ障壁がありますし、障害についての理解も不足しています。我が国においては、東京2020パラリンピック競技大会が開催されるのを機に「共生社会」の実現が目標に上げられています。本町においても、チリ共和国パラリンピック選手団のホストタウンとして事前合宿を受け入れ「共生社会」の実現に向けより一層取り組んでいきます。

例えば、加美町カップドラゴンカヌー大会、やくらいクロスカントリースキー大会、雪合戦大会など年間を通して開催されているイベントに、障害のある人と健常者が交流できるような内容や種目の検討を、町内スポーツ団体及び関係機関と連携し推進していきます。また、障害のある人も参加できる運動やスポーツ交流会等は、広域的な事業として位置づけていくことも可能であり、本町の特徴的なスポーツ事業として発展することが期待されます。

4 スポーツ団体組織の育成と充実

各種スポーツ事業のイベントや各地区で開催されている事業については、行政が事務局を担ってきた経緯があります。しかし、今後の各種スポーツ事業やイベントの運営は町民の多様なニーズに対応して行くためには、各スポーツ組織が自主的・主体的に自立して運営していくことが重要になります。また、スポーツ指導者やボランティアの養成とともに、自立した財政基盤やマネジメント力の強化等、自主的・主体的な運営体制を推進していきます。

(1) スポーツ協会への支援

スポーツ協会は、町民の健康増進を図るとともに各競技団体の支援を行なう中心的組織であります。今後、さらなるスポーツ協会活動の充実と活性化を推進して行くため、自主的な運営の確立と自主財源の確保などに努め、今後の体育協会の活動のあり方を検討するための情報収集、関係機関との協力体制の確立、各専門委員会における具体的な活動計画の策定と推進などへの支援を行っていきます。

(2) スポーツ少年団への支援

町スポーツ少年団は、子どものニーズに応えるために長年にわたりその活動を支えてきました。しかし、指導者の継続性や後継者不足に悩むスポーツ少年団も出てきており、指導者の確保が大きな課題となっています。また、スポーツ少年団に参加する子どもも少子化の影響やスポーツ離れの傾向が見受けられ、団員確保も大きな課題となっています。これらの課題は、子どもを支援することに消極的な母集団や、過度な練習日数、極度に勝利を目指した活動など、スポーツ少年団の運営に関する問題も一つの要因と考えられます。それらを解消するためスポーツ少年団の今後の在り方など指導者と母集団、学校関係者等を対象とした情報交換会が必要です。

また、スポーツ少年団指導者協議会の活性化と充実を図る目的として、指導者間の研修会を開催し、お互いの指導力向上と意識の統一を推進します。

(3) 地区スポーツ交流会等への支援

地区で開催されているスポーツ交流会やレクリエーション大会は、今後の本町における生涯スポーツの基盤として極めて重要な事業です。しかし、交流会等では行われているプログラムの固定化や、新たな参加者が増えないといった現状も見受けられます。

運動やスポーツを行う機会に恵まれない町民の中から一人でも多く参加してもらうためにも、誰でも気軽に参加できる事業内容の検討や、その他の情報提供、告知方法、財源とスタッフの確保、交流会等のコミュニケーションの活性化を図る事業などの検討が必要です。

(4) スポーツ推進委員への支援

平成23年に体育指導委員からスポーツ推進委員という名称に変更され、運動やスポーツの普及・啓発による地域におけるスポーツ活動のコーディネーターとしての役割が期待されています。

今後については、総合型地域スポーツクラブの支援団体として積極的に関わるとともに、3地区スポーツ交流会等の充実に向けた企画立案や運営に取り組み、運動やスポーツを行う機会に恵まれない町民のためのスポーツ環境に努めます。

スポーツ推進委員には高い専門的能力と更なる意識改革が求められ、そのための研修会等への派遣や内部研修への支援を行います。

(5) 生涯スポーツ普及員への支援

生涯スポーツ普及員は、地域における生涯スポーツの推進と全町的な生涯スポーツの推進を担う役割として、大きな期待が寄せられていますが、各行政区においての役割は大きな認識の差があるのが現状です。例を上げれば地域及び行政区活動だけに重点が置かれており、全町的な生涯スポーツの推進に携わるような役割を明確化するとともに意識改革を図ることが求められます。

また、地域におけるスポーツやレクリエーション事業を企画運営する役割も担って

おり、生涯スポーツ普及員相互の交流やスポーツ情報の提供と共有によりスポーツイベントの企画力の向上が図られるよう努めていきます。

(6) 総合型地域スポーツクラブの質的充実

国の施策目標にも掲げられている、住民が種目を超えて運動やスポーツを「する」「ささえる」仕組みとして、総合型地域スポーツクラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくために質的な充実を推進していくよう支援していきます。

また、日本スポーツ協会において、総合型地域スポーツクラブの登録・認証等の制度が新たに構築される予定であるが、現段階において、内容等詳細について分からない状況なので、動向を見ながら対応していく。

(7) スポーツ団体及び健康づくり関連組織との連絡調整

現在、各種において開催されている事業やイベントの中には、開催日の重複や似ている事業・イベントがある状況で課題になっており、町内スポーツ団体や健康づくり関連組織との情報提供と共有化、事業の連携を図るための調整会議を開くことによって、更なる町民サービスの促進に繋がります。

5 運動やスポーツによる地域コミュニティの推進

運動やスポーツがもたらす一体感は、地域コミュニティの形成や活性化に繋がります。これらを推進する上で、地域に密着する総合型地域スポーツクラブと協力し、地域コミュニティによる運動やスポーツの推進を図っていきます。

平成31年4月より町内の総合型地域スポーツクラブが統合し「特定非営利活動法人 かみジョイ」が活動しています。町民の幅広い年齢層に対応し、気軽に参加のできる運動やスポーツの提供が期待されますが、町民への更なる周知と参加促進を図っていきます。

(1) 全町的なスポーツイベントの開催

本町においての全町的なスポーツイベントとしては、チャレンジデーやチャレンジウィークの実施が上げられますが、地域全体が一体感を増し地域コミュニティの形成や活性化に繋がるよう地域間の交流の場を創出します。

(2) 各種団体の運動やスポーツ活動の支援

各種団体（行政区・PTA・子ども会・婦人会・老人会等）が運動やスポーツ、レクリエーション活動を実施する際に支援ができるよう、情報提供や指導者派遣等の環境整備を推進していきます。

(3) 総合型地域スポーツクラブの活性化

町民の幅広い年齢層に対応し、誰でも気軽に参加のできる運動やスポーツ、文化的活動も含めた内容を提供できるよう、運営基盤整備とともに指導者やボランティアスタッフの養成を行い、町民や関係機関に広報紙やインターネット等利用し啓蒙活動を継続的に行い周知に努めます。

P D C Aサイクルにより総合型地域スポーツクラブの運営改善等を図るとともに、地域が抱えている課題等の解決に向けた取組を行うよう促進していきます。

6 スポーツ基盤の整備

町民のスポーツライフを豊かなものしていくためには、学校施設も含めたスポーツ施設の整備・充実、スポーツ指導者の養成・活用、的確な運動やスポーツ情報の提供体制の整備をはじめとするスポーツ基盤の整備が必要です。

「誰もが」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」運動やスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ推進の実現に向けて、町民や各種スポーツ団体、行政がそれぞれの役割を担い、町民のニーズに対応した運動やスポーツの環境整備に努めます。

(1) スポーツ施設の整備充実

スポーツ施設は、運動やスポーツ活動には欠かせない資源ですが、現在の町の厳しい財政状況から整備は思うように展開できない状況にあります。しかし、町民の健康的な生活を保障するためには長期的なスポーツ施設整備計画が求められます。

① 公共スポーツ施設の整備・充実

公共スポーツ施設は、基本的な運動やスポーツ資源ですが、その整備は未だ十分な状況にあるとはいえません。スポーツ施設の整備充実については、短期的な計画と長期的な計画に分けて検討する必要がありますが、基本的な考え方は、単なる量的な施設の充実ではなく、多様なニーズを持つ町民に広く開かれる※ユニバーサルデザインを基調とした施設の整備充実を目指します。

※ ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別にかかわらず、できるだけ多くの人々が快適に利用できるように、商品、サービス、建物、都市などをデザインするという理念であります。ユニバーサルデザインは「すべての人が人生のある時点で何らかの障害を持つ」という「人に優しいデザイン」という発想を基本としています。

<短期的施策>

公共スポーツ施設の整備充実をめぐる短期的施策としては、あゆの里スポーツ公園、陶芸の里スポーツ公園、総合体育館、中新田体育館、小野田体育館、中新田B & G海洋センター、鳴瀬川カヌーレーシング競技場という既存施設の修繕があげられます。これら施設は、町民の貴重なスポーツ空間として機能してきましたが、多数の修繕が必要と

なる時期に入っており、早急な対応が求められます。その修理・改修に関してもユニバーサルデザインの考え方を取り込むことはいうまでもありません。

また、限られたスポーツ施設の利用方法にも検討が求められます。スポーツ施設が少ないために、既存の施設には、多くのスポーツ団体が利用を求め、活動場所の確保に苦慮する状況が出ています。さらに、既存の施設はスポーツ団体の利用で飽和状態になっているため、家族や個人での利用の場が充分確保できていないという問題もあります。より多くの利用者、利用団体に開かれた柔軟な利用区分、利用時間、休館日などの運営見直しを検討していきます。

＜長期的施策＞

本町の公共スポーツ施設の整備は、スポーツ行政の基本的責務であり、町民の健康・体力を保証する空間、運動やスポーツによる町民の生活の豊かさや相互交流を実現する場であることから、長期的な施策を展開し、その実現に向け計画的に取り組んでいきます。

② 広域的な野外活動施設の整備

健康に対する意識が高まる中、ウォーキングやジョギングを行う町民が多く見られます。町内にはいくつかのウォーキングコースが整備されていますが、さらに本町の特徴を生かしたコース設定が必要です。例えば、荒沢などの自然を活かした散策コース、本町の文化財を活かした散策コース、安全なナイトハイクコースなどの整備が考えられます。これらのコースの整備には、休息場所として学校や関連施設を利用する時の課題や、既に設定されたコースの再確認等について、町関係各課との連携を進めます。

③ 他市町村の公共スポーツ施設との連携

本町周辺の市町村には、本町に無い公共スポーツ施設を持つ自治体もあり、また、周辺市町村のスポーツ団体が、本町のスポーツ施設を利用することも数多くあります。このような現状から、周辺市町村との公共スポーツ施設の有効利用を図る必要があります。公共スポーツ施設の連携は、単に公共スポーツ施設の不足を補うとともに、有効利用を図るといった側面だけでなく、その利用が促進されることにより、地域住民やスポーツクラブ間の交流にもつながるといった効果が期待できます。周辺市町村との公共スポーツ施設の連携を図るための連絡・調整機能の充実を進めていきます。

(2) 学校施設の開放

① 共同利用の促進

学校施設は町民の貴重な財産です。また学校にはスポーツ施設だけでなく、スポーツ以外の文化的活動が可能となる施設を保有しており、地域の生涯学習の拠点としての機能があります。そのような学校施設を有効に活用することによって地域のスポーツ活動や生涯学習の活動が大きく飛躍することができます。

学校の施設を活用したスポーツ活動の活性化には、屋外運動場の夜間照明灯やクラブハウス、更衣室などの付帯施設、各種スポーツが可能な設備も整備されることが期待されます。学校開放が児童・生徒だけでなく、地域住民の生涯教育の場として活用されることも想定すると、地域住民の活動実態に即した開放が行われることが望ましいこととは言うまでもありません。地域住民の年齢、ニーズ、可能な活動時間は多様であり、児童・生徒と地域住民を対象とした教育施設として活用するとすれば、町民のニーズに応えられるだけの多様な機能が発揮できる整備拡充が重要です。

② 活動拠点の提供

学校施設の開放を、場の開放からより多様な事業を展開する場へと転換するためには、学校の施設利用を運営する組織体が重要です。すなわち、学校開放運営委員の組織化が必要になり、その構成方法は、教育の専門家である学校はもちろん、施設を利用するクラブや地域の多様な団体や指導者が関わるべきです。地域の多様な人々が開放事業の運営に参加すること自体が生涯学習であり、地域の教育力向上や町民の学校に対する理解の深まり、さらにはそのような町民のネットワークが教育コミュニティへと発展することが期待されます。

(3) 運動やスポーツの指導者養成

地域のスポーツ推進では、運動やスポーツを行う町民に、質の高いスポーツ指導の提供ができる人材の育成が必要になります。また、スポーツ指導者だけでなく、学校開放の運営や地区スポーツ交流会などの運営に関わるボランティアの育成も必要になります。これらスポーツ指導者やボランティアは、町民のスポーツをささえる活動として、それ自体が豊かな運動やスポーツとの関わりを生み出します。

① 種目別指導者の養成

指導者の資質は、指導を受けた人たちの、運動やスポーツの効果に直接影響するだけでなく、その後のスポーツライフの形成にも影響します。運動やスポーツに対するニーズは、子ども、成人、高齢者、障がい者など多様化するとともに、その質も高度化しています。従来のようなスポーツ経験を基にした指導だけでは、質の高い指導は困難であり、資質向上のための講習会や研修会が用意されなければなりません。資質向上を目的とした講習会や研修会では、各種競技スポーツやニュースポーツ、健康づくり運動の技術や運動指導の方法だけでなく、知識やマナーなどの指導能力の向上も必要となります。

また、各種団体が認定する資格の取得への支援も重要になりますが、どのような団体がどのような資格を付与しているか整理し、情報を提供していきます。

- (a) 青少年（幼児含む）スポーツ指導者の資質向上を図る。
- (b) 成人スポーツ指導者の資質向上を図る。
- (c) 高齢者スポーツ指導者の資質向上を図る。

- (d) 障がい者スポーツ指導者の資質向上を図る。
- (e) スポーツマネジメント能力の向上を図る。
- (f) 各種団体が付与するスポーツ資格、健康づくり関連の資格取得を支援する。

以上の目的を達成するために、研修会の情報提供、参加支援を行います。

② 町独自の指導者・ボランティアの養成

既存の指導者資格や制度だけでは、十分な指導者を確保することは困難です。新たな指導者を育成するために、各スポーツ団体と連携しながら、本町独自の指導者養成と認定制度が必要と考えます。また、上記の指導者養成との連携を図ります。

さらに、地域スポーツ交流会の運営、スポーツイベントや地域のスポーツクラブのスタッフとして、スポーツ活動の運営や支援に関わるボランティアの養成を行います。

③ スポーツ推進委員・生涯スポーツ普及員の資質向上

スポーツ推進委員は非常勤公務員として、生涯スポーツ推進のコーディネーターとして大きな力を発揮しており、今後ますます活躍が期待されます。スポーツ推進委員に対する期待が高まる中で、その資質向上はスポーツ推進にとって不可欠です。ニュースポーツの普及活動や町民のスポーツ参加の推進だけでなく、スポーツ推進委員の基本的役割を担う専門性、総合型地域スポーツクラブ運営の支援団体として、資質向上を図っていきます。

生涯スポーツ普及員は各行政区より推薦され、地域住民の生活に一番身近なポジションに位置し、地域及び行政区のスポーツ推進を担っています。地区スポーツ交流大会の運営の支援、地域における運動やスポーツ、レクリエーション活動の企画運営などを担当し、今後さらなる地域住民の運動やスポーツの生活化の推進に対して先導的な活躍が期待されます。そのため、担当地域の運動やスポーツ活動の推進を図る上で、生涯スポーツ普及員相互交流による情報交換並びに協議会の活動を通じて資質向上に努めていきます。

④ 指導者及びボランティア人材情報の収集

地域での運動やスポーツ活動が活発になるにつれて、資質の高い指導者やボランティアに対する町民のニーズも増大します。そのようなニーズに応えるために、一定の資格や資質を持った指導者やボランティアを担える人材に関する情報を集約する必要があります。

また、指導者相互の交流を目指した指導者連絡協議会などのネットワーク化も必要となり、そのネットワークを活用した資質向上の研修会なども検討していきます。

⑤ 生涯学習及び健康関係各課とのスポーツ人材情報の共有

本町では、公民館活動や健康推進活動においてスポーツを活用して事業を展開しているケースが数多くあります。スポーツリーダーバンクは生涯スポーツ推進を主たる目的としていますが、生涯学習、健康・体力づくりにも関連することから、生涯学習及び健康関係各課とも連携を図ります。指導者の人材情報の共有化によって指導者の活動の場が広がるとともに、様々な町民の要望に対しても効率的で効果的な情報提供を行っていきます。

(4) 運動やスポーツの情報収集と提供

各種の運動やスポーツ情報は、町民のニーズに応じた事業や指導者提供などの検討に欠かすことはできません。しかし、町民の運動やスポーツ活動の状況やニーズ、健康状態や体力の状況に関する情報が充分収集されていません。また、各種スポーツ団体の活動状況や活動上の課題などについての情報も充分とはいえません。一方、各種運動やスポーツの場や機会に関する情報提供の方法についても検討が求められます。町民のニーズに応じた情報を提供することにより、今まで以上に運動やスポーツの活性化を図ります。

① 町民の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査の実施

子どもから高齢者、障がい者の運動やスポーツの実態、その健康・体力の情報を把握することはスポーツ推進の基本です。そのために、本町で行っている他の調査と連携、あるいはスポーツ関係団体独自に、実態調査を行う必要があります。その情報が生涯学習及び健康関係課間で共有されることにより、具体的な行動計画の策定を可能にして、事業の連携調整を図ります。

② スポーツ団体や関連組織からの情報収集の検討

実態調査などにより町民から直接収集されるスポーツ情報とともに、実際に活動している町民及び団体からの情報収集も必要になります。町体育協会に加盟している団体や学校開放を利用している団体組織、スポーツ少年団から、現在の活動状況や抱えている問題、ニーズなどの情報収集が求められます。また、それらの情報は、スポーツ関係団体及び組織で構成する協議会等において、定期的な活動状況報告を行うなど、新しい仕組みの検討を行います。

③ 生涯スポーツ関連ホームページの充実

情報化が進む中、インターネットは重要な情報伝達手段となりました。インターネットを通して運動やスポーツ情報を入手する町民もさらに増えてくることが予想されるため、生涯スポーツ関連のホームページの充実を図られなければなりません。そこで、掲載される内容には、例えば、スポーツ施設・学校施設などの開放・利用状況、スポーツ指導者の紹介コーナー、スポーツクラブ・サークル紹介、手軽にできる健康

づくりプログラム紹介、スポーツプログラム（各種スポーツ教室・イベント情報）などの情報の掲載を行います。さらに、ホームページの活用にあたっては、情報を提供するという機能の他に、町民からの情報収集の手法としての活用も望まれ、町民から要望などのデータ蓄積の機能も期待されます。

④ 運動・スポーツ情報の整理と蓄積

スポーツ団体や組織は、町民の運動やスポーツ活動の状況に関する情報や、各種運動・スポーツ事業の成果に関する情報を持っています。これらの情報収集と整理は、今まで以上に重視されるべきであり、年次活動報告書としてまとめ、継続的に蓄積されることが期待されます。報告書の内容は、当該年度の重点的取り組みや方針とともに、年度計画・実施内容・問題点と課題・今後の対策と取り組みなどで、町民がスポーツの場や機会を探す際の資料になります。さらに、年度毎の自己評価の資料として活用できるとともに、町民や関係課そして町外の関係団体に対する説明責任を果たすことにもなります。

7 行政運営の創意工夫

第二次加美町スポーツ推進基本計画の目標は、住民主体によるスポーツ組織の育成・充実と地域コミュニティの推進ですが、住民と行政による協働の仕組みが重要になる。

基本的には住民の自発的な活動を基盤とするが、運動やスポーツ、健康づくりに関連する町内外の機関や組織が適切に役割を分担しつつ、連携・協力して進めていきます。

(1) スポーツ行政の総合的な推進

生涯スポーツは、体力の維持・向上、健全な心の育成、家庭や地域コミュニティの絆を深めるなど、町民の豊かで潤いのある生活基盤づくりに広く関わっています。生涯スポーツには、多様な機能と効果が期待されているため、教育、健康、福祉の行政各課間が連携・協力して、生涯スポーツの総合的な推進を図っていきます。

限られた財政状況と地方分権が進む中で、高い行政効率を達成するには、縦割り行政の改善が求められます。そのために、行政各課間の調整会議の活性化がなされなければなりません。関係各課が行っている事業間の調整と連携・協力は、行政の効率化だけでなく高い成果をあげるためにも欠かすことはできません。また、スポーツ推進施策の具体的な検討を進めるには、必要に応じて、スポーツ関係団体や町民が参加する委員会等を組織する必要があります。

さらに、生涯スポーツの推進のためには、既存のスポーツ団体や学校との連携が求められます。地域コミュニティでも、教育コミュニティでも、既存のスポーツ団体と学校の協力がなければその形成はできません。既存のスポーツ団体には、限られたスポーツ施設を多くの町民が利用できるような仕組みづくりへの協力、自分たちの能力を子どもや高齢者、障がい者のために活かそうという意識、自分たちの暮らす地域をより良くしようとする意識などが持てるように働きかける必要があります。また、学校には、子

どもが育つ地域の社会形成への協力や開かれた学校経営への努力が期待されます。

このような総合的な施策を進めるためには、専門的な職員の配置や職員の研修体制の整備が最も重要になります。

(2) 地域におけるスポーツ推進体制の充実

地域コミュニティの機能を充実させるためには、地域におけるスポーツ推進体制の充実が必要になります。現在、地域で行われている単発的なスポーツ事業だけでなく、その事業を充実しつつ活動を拡大していく段階が極めて重要になります。スポーツ推進委員をはじめとし、各種の指導者とボランティア、行政関係各課職員などから構成される「(仮称) 地域スポーツ推進協議会」といった検討機関の設置が求められます。

地域スポーツ推進協議会では、当該地域における町民の運動やスポーツ実施状況、実施を妨げる阻害要因の検討、健康・体力の状況、子どもや高齢者、障がい者の生活問題などの地域の課題分析がなされなければなりません。この分析を基に、地域の特徴を生かしながら、地域で求められる遊び、運動やスポーツ活動、健康づくりの方法などを、コミュニティの推進体制を意識しながら検討していきます。

加美町スポーツ振興基本計画策定委員会委員

順不同

NO	氏名	所属機関	団体役職名	役職
1	今野 壽美	加美町社会教育委員（加美町体育協会）	社会体育部会 部会長	
2	本田 晃	加美町社会教育委員（加美町スポ少本部）	社会体育部会 部会員	
3	今野 晴朗	加美町社会教育委員（加美町スポーツ推進委員会）	社会体育部会 部会員	副委員長
4	早坂 淑絵	加美町社会教育委員（学識経験者）	社会体育部会 副部会長	副委員長
5	麻生さとみ	加美町社会教育委員（NPO法人かみジョイ）	社会体育部会 部会員	R1.9.1～
6	高橋 宏周	加美町体育協会	副会長	R2.1.1～
7	大枝 敏幸	加美町スポーツ少年団本部	運営委員長	
8	千葉 寿男	加美町スポーツ推進委員会	副会長	委員長
9	角田 浩志	加美町生涯スポーツ普及員協議会	会長	
10	佐々木秀一	NPO法人かみジョイ	副理事長	
11	荒牧 亜衣	仙台大学	講師	アドバイザー
12	馬 佳濛	仙台大学	准教授	アドバイザー

任期：平成30年8月1日から令和2年3月31日まで

加美町スポーツ振興基本計画策定委員会審議経過

年	月	日	曜	内 容
30	8	21	火	平成30年度第1回加美町スポーツ振興基本計画策定委員会 ・委嘱状の交付 ・役員選出（委員長、副委員長）について ・今後のスケジュールについて
	12	12	日	平成30年度第2回加美町スポーツ振興基本計画策定委員会 ・加美町スポーツ振興基本計画策定アドバイザー委嘱状交付 ・今後スケジュールとアンケート調査実施の方向性について
31	1	26	土	平成30年度加美町スポーツ振興基本計画策定委員会役員会 ・第3回加美町スポーツ振興基本計画策定委員会審議事項について
	2	14	木	平成30年度第3回加美町スポーツ振興基本計画策定委員会 ・アンケート調査実施の方向性について ・第二次加美町スポーツ振興基本計画の内容（案）について
	4	22	月	平成31年度第1回加美町スポーツ振興基本計画策定委員会 ・加美町内の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査の質問事項及び配布・回収方法について
	4	25	木	加美町内の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査の協力依頼 ・加美町生涯スポーツ普及員に実態調査の協力を依頼
1	5	14	火	加美町内の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査の協力依頼 ・加美町スポーツ推進委員に実態調査の協力を依頼
	5	30	木	加美町内の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査実施（7月16日まで） ・無作為抽出者1,000人、スポーツ団体協力抽出者1,000人
	7	24	水	加美町内の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査の集計と分析を仙台大学に依頼
	10	16	水	平成31年度第2回加美町スポーツ振興基本計画策定委員会 ・加美町内の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査の集計と分析の途中経過について ・第二次加美町スポーツ振興基本計画策定（案）について
	10	31	木	加美町内の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査の報告書が仙台大学より加美町に提出
2	12	25	水	加美町内の運動・スポーツ実施状況に関する実態調査報告書の配布
	1	27	月	令和元年度第3回加美町スポーツ振興基本計画策定委員会 ・第二次加美町スポーツ推進基本計画策定（案）について ・第二次加美町スポーツ推進基本計画第1期計画（案）について
	2	20	木	第二次加美町スポーツ推進基本計画提案書提出
	3	26	木	加美町教育委員会3月定例会